

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第43回定例会・会議録

- 1 日 時 平成19年1月10日(水) 18:30～
- 1 場 所 柏崎原子力広報センター 研修室
- 1 出席委員 新野・浅賀・石田・伊比(智)・伊比(隆)・金子・川口・佐藤・三宮・
武本・千原・中沢・前田・宮崎・元井・吉野・渡辺(丈)・
渡辺(仁)・渡辺(五)委員 以上19名
- 1 欠席委員 阿部・井比・今井・久我・杉浦委員 以上5名
- 1 その他出席者 柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 金城所長
玄海原子力保安検査官事務所 今村保安検査官
柏崎刈羽地域担当官事務所 沼田所長
新潟県原子力安全対策課 松岡課長 市川係長
柏崎市防災課 布施課長 名塚係長 関矢主任 藤巻主任
刈羽村企画広報課 名塚課長補佐 飯田副参事
東京電力(株)千野所長 川俣ユニット所長 長野室長 伊藤部長
石井品質安全部長 守GM 村山(土木)GM
阿部副長 杉山
(事務局) 柏崎原子力広報センター 押見事務局長
木村 柴野(弘)

◎事務局

それでは、定刻になりましたので、平成19年としては初めてといたしますか、新しい年を迎えての定例会になります。あけましておめでとうございます。よろしくお願いたします。

それでは、早速定例会の方に入らせていただきますが、まだ委員さんの方で若干お見えになっておられない方もおりますけれども、時間になりましたので始めさせていただきますと思います。

いつものように資料の確認をさせていただきます。

今日の定例会の次第。それから、前回定例会以降の行政の動きということで、保安院さんのもの。それから、第3回保安検査結果総括という資料。それから、『原子力立国計画』について、説明いたしますというパンフレットというか、リーフレットでございます。それから、前回定例会以降の動きの新潟県のもの。それから、同じく定例会資料で東京電力さんのもの。それから、柏崎地域の会とラウンドテーブル研究会との相互交流会の資料。それから、右側の方に移りまして、こちらの方の東京電力さんのパワーポイント2部なんですけれども、こちらの方は、申しわけありませんが委員さんとオブザーバーの方のみでございますので、傍聴においでになっている方はパワーポイントの方をご覧になっていただきたいと、こう思います。従いまして、東京電力さんのこのパワーポイントの資料。それから、同じく東京電力さんのでホッチキスどめが別になっておりますが、その資料。それから、横綴じで原子力発電施設に対する検査制度の改善についてという資料。それから、同じく東京電力さんの遠距離送電ロス他に係るご質問への回答についてと。それから柏崎刈羽原子力発電所、青いパンフレット。それから、A3の横のカラーコピーの資料、③管理区域内の管理区分と、それから出だしの方が(4)番、作業環境の改善という資料でございます。委員さんには、この他に会議録がお渡ししてございますので、ご確認をいただきたいと思っております。

手元にないという資料がおありの方、挙手をお願いできればありがたいですけれども、大丈夫でございましょうか。

ありがとうございました。それでは、早速定例会の方に入らせていただきます。

会長さん、ひとつよろしくお願いたします。

◎新野議長

では、改めまして、今年初めての、第43回ですけれども、定例会を開かせていただきます。今年もまたよろしくお願いたします。

前回からの動きが結構ボリュームがあるんですが、今日の日程をこなすスケジュールですが、前回からの動きを各所からご報告いただきまして、その後に、今日プレス発表されました東京電力さんの方から、もう少しお時間をとって皆さんに説明をしていただく内容がありますので、それが終わりましたから、本来でしたら先回の積み残しの委員さんから三、四点質問事項が出ていたものの回答の時間がとれば、その説明もまたさせていただきますかと思っております。それで、前回繰り延べになりました2と3を保安院の金城さんの方からご説明いただいて質疑ということで考えています。また、4のその

他も一、二、私どもの会の方の運営上のお願いとか、締切日等のご報告というか、提案がありますので、よろしく願いいたします。

では、1の方の前回定例会以降の動きですけれど、早速、保安院さんの方からお願いいたします。

◎金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

では会長、ありがとうございます。

本年初めての定例会になります、皆様、今年もよろしくお願い致します。

それでは、いつもどおり、この1枚紙の資料で前回定例会以降の行政の動きを説明させていただきます。

まず、この期間ですね、年末年始ということもありまして、そう大きな数として、項目はなくて、今のところ、こちらで3つほど挙げさせていただいております。

まず1つ目ですが、実用発電用原子炉に係る平成18年度第2四半期の使用前検査及び燃料体検査の合格並びに定期検査の結果についてということで、12月14日に原子力安全委員会に報告しております。特に柏崎刈羽の関連について説明しますと、まず実用発電用原子炉の使用前検査についてであります、今回報告した内容の中では9プラントありましたが、そのうち柏崎の関係は3プラントの検査がございまして、1つ目が2号機の使用済み燃料貯蔵ラックについての検査、2つ目が4号機ストレナーについての使用前検査で、3つ目が5号機の使用済み燃料貯蔵ラックの使用前検査について報告がありました。それぞれについて合格証が交付された旨、原子力安全委員会の方に報告しております。

続きまして、燃料体検査につきましては全部で15件あったんですが、そのうち柏崎の関連では2件検査がございまして、取りかえ燃料体の検査は4号機と6号機の検査が行われて、それぞれ合格証を交付しております。最後に、定期検査につきましては、柏崎の3号機を含む9件の定期検査について結果を報告いたしました、いずれも異常は認められませんでした。以上が1つ目の検査結果の安全委員会への報告であります。

続きまして2つ目でございますが、今日の後の方の議題にもなっております、今後の検査のあり方に関して、保安院の方で昨年からの検討を進めてきましたが、その検査のあり方検討会の第21回が12月15日に開催されております。前回の第20回（9月7日）の検討会におきまして、今後の検査の制度の改善の方向について最終報告を取りまとめたところでありますが、その報告書の中で出てきます3つの改善の方向性、1つ目が保全プログラムに基づく保安活動に対する検査制度の導入、2つ目が安全確保上重要な行為に着目した検査制度の導入、3つ目が根本原因分析のためのガイドラインの整備といったことを示させていただきましたが、それぞれについて、その実現に向けた取り組み状況について紹介や議論等が行われております。当然のことながら、その後もいろいろなワーキング等を設置して議論が進められているところでありますので、適宜、今日の会議の中でも紹介させていただきますが、こちらの方としましても紹介を続けさせていただきたいというふうに考えております。

最後に、3つ目でございますが、柏崎刈羽原子力発電所に対する保安検査の終了についてということで、12月21日にプレスの皆様にも説明いたしましたので、今回資料を配付させていただいております。資料としましては、この1枚紙の後ろについていま

す、平成18年度第3回保安検査結果総括ということではありますが、まず、この資料の位置付けについて簡単に説明させていただきますと、この保安検査と申しますのは、ある期間決めて、その間に事業者の保安活動がしっかりとなされているかどうかといった観点から法に基づく検査を行うわけなんです。その検査を終わるに当たって最終会議というのを事業者と持ちます。その際に、今回の検査で我々が確認した内容について、合意を得るのですが、そういったときに用いる資料がこの第3回保安検査結果総括ということになります。

当然、この12月20日の日付ですが、ぎりぎり、これは午後3時半ごろ行ったと思いますけど、午前中までずっと検査をして、それからつくるペーパーでありますので、説明の足りないところ等いろいろとあるとは思いますが、一応、翌日プレスの皆さんにちゃんと説明をするという、今回準備をいたしましたので、その際にいろいろと事業者と表現内容等についても確認した上でのペーパーになっております。

当然、この中に、今日、東電の方で説明する取放水温度差データの改ざんに関するものも出てきますが、これ、先月の我々確認した結果で、今日の東電の内容には、この時、我々が確認しなかったような内容も含まれますので、詳細については説明いたしません。この保安検査の終了について説明させていただきますと、この1枚紙に戻らせていただきますが、この保安検査を11月30日から12月20日の期間に行いました。

今回の検査においては、一部改善を要する事項等が確認されましたということでありまして、この総括の中に適宜、散りばめられておりますが、実はこの保安検査結果総括が保安院としての最終的な検査の結果かというところではなくて、今後は、この我々が今回の検査で確認した内容を中心に、まず事務所で発電所別報告書案を作成して、本院で報告書取りまとめ、我々の報告書の審査等を受けて、最終的には、原子力安全委員会に報告することによって最終的な検査結果となりますので、ご注意くださいというふうに考えております。また、この後、検査の説明をするときに、説明の機会があればこれを用いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

詳細な保安検査の進め方については、ここの方に、これもちゃんと公表してホームページに載せてありますので、もしご興味のある方は、例えば、今言った最終会議とはどういう位置付けなのかとか、保安院が安全委員会に説明するまでのプロセスはどうなっているんだということについては、この資料の中に詳しく書いてありますので、参照いただければというふうに考えております。

保安院の方からは以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

続いて資源エネルギー庁さん、お願いいたします。

◎沼田所長（柏崎刈羽地域担当官事務所）

資源エネルギー庁地域担当官事務所の沼田でございます。

お手元にエネルギー説明会 in 新潟というチラシをお配りしてございます。これは資源エネルギー庁が主催いたしまして、2月3日の土曜日13時30分から新潟市の方で原子力立国計画の説明会を開催するというものでございます。この説明会は、昨年1月1月から年度末にかけて全国で7カ所の説明会を計画なり、行ってございますが、

そのうちの1回でございます。新潟の他には福島、静岡、若狭、島根、愛媛、佐賀ということで説明会を開催し、または予定をしております。

お話の内容でございますけれども、原子力政策の課題と対応ということで、原子力立国計画についてご説明を申し上げます。昨年9月に、この地域の会の定例会で説明をした内容が中心になると思います。新潟市の方で開催になりますけれども、ぜひご参加をいただければと思います。以上でございます。

◎新野議長

申し込み締め切りが30日になっていて、バス云々というのを伺っているんですが、これは何かもっと前の締め切りが必要ですか。

◎沼田所長（柏崎刈羽地域担当官事務所）

先着順に受付となっておりますので、定員が200名でございますので、ご希望があればなるべく早く、この事務局の方にお申し込みいただければと思います。

◎新野議長

はい、わかりました。ありがとうございます。

では、続いて新潟県、お願いいたします。

◎松岡課長（新潟県）

どうも、あけましておめでとうございます。新潟県の原子力安全対策課長の松岡です。よろしくお願いいたします。

前回定例会以降の行政の動きということで、お手元にA4・1枚のものがございますが、これに基づいて説明をさせていただきます。

安全協定に基づく状況確認等ということで、昨年の12月8日に月例状況確認を行いました。主なものにつきましては、1号機から7号機までの運転保守状況、これは毎月やっております。これは11月分を一応聞かせていただきました。それから、不適合管理状況ということで、これも11月分、ヒアリングとか状況確認をいたしました。それから、下の3つの方でございますけれども、現場を確認したということで、4号機の取放水温度計の設置状況とデータ改ざんの状況確認、これにつきましては、職員がそのポイントまで行きまして、状況確認し、さらに細かくヒアリングを行ったということです。それから、キャスク関連施設の状況確認につきましては、使用済み燃料キャスクの吊具のところで、放射性物質が少ない値ですけれども検出されたということで、その辺のところの現状確認をしております。それから、原子炉圧力容器、上蓋の取り付けボルトの確認で、これも作業員の体内取り込みの被ばくがあったということで、その作業手順や、状況等を、現場の方で確認をしたと。ちょっと動きは異なりますけれども、同じ状況で、こういう状況でこういうことが起きたという部分を確認させていただいております。

それから、2番目でございますけれども、この原子力発電所におけるデータ改ざん問題、一連のデータ改ざんにつきましては、12月27日に総点検計画書の報告を受けました。これにつきましては、同様の事例、そういうものをすべて、もう一回データの内容まで踏み込んで確認をしろというような形の指示があった中で、東京電力さんが、総点検をこういうふうな形のスケジュール、それからこういうものを対象にということでいただいております。これは東電さんの方もプレス発表をして皆さんご承知だと思います。それから、本日でございますけれども、13時30分に、この総点検計画の中間報

告として、1・4号機の冷却用海水温度のデータ改ざんの関係について、詳細の調査結果と再発防止対策の報告を受けております。これにつきましては、企業体質の部分の問題はあるんですけれども、その中で、今後、後ほど東京電力さんの方からパワーポイントを使って説明があるかと思っておりますけれども、その中の部分でやっております。県としては、この今回報告いただいた部分につきましては、また1月の末ごろにもう一つの対象になっている部分がありますので、それとあわせて2月に開催を予定している技術委員会で確認をしていきたいというふうに考えております。それとあわせて、いろいろな意見が出るかと思っておりますけれども、委員さんの意見とあわせて、県としても、報告された内容、具体的な対策、原因究明について、このレベルでいいのかという部分についても、しっかり確認した中でやっていきたいと考えております。その上で、県民の安全と安心の観点から必要な対応があれば求めていきたいと考えております。以上でございます。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。

柏崎市、お願いいたします。

◎布施課長（柏崎市）

柏崎市防災課の布施でございます。今年もよろしくお願いいたします。

資料を用意してなくて大変恐縮でございますが、私の方から2点お話をさせていただきたいと思っております。

1点目は、保安院が検査制度のあり方を検討しておりますが、その中の重要な1つのポイントであります検査官の訓練施設、これについて柏崎市として柏崎市に是非にということ誘致の手を挙げておりましたが、昨年12月に保安院の方で正式決定をいたしまして、茨城県に決定をしたということで、残念ながら柏崎市は落選をしてしまったということでございます。

審査の一番のポイントは講師を派遣する際に、東京からの距離が一番重点が置かれたように思っておりますが、その他に今までの訓練・研修等の実績、そういったものも加味されたというふうに聞いております。一番は距離だったということで、非常に残念に思っております。会の皆さんからも間接的に、平岡主席統括がお越しになった際にご意見をいただいて、バックアップをしていただきましたが、こういうことになりまして、大変申しわけなく思っております。

2点目なんですけれども、昨年暮れ、12月7日に市長宛に市の組織について会から要望をいただきました。大変恐縮なんですけど、文書での回答が今日間に合いませんので、後ほど正式に回答書を会長の方にお送りしたいと思っておりますけれども、今日、担当の部長から回答のメモを預ってまいりましたので、読ませていただければと思っております。

それでは、最初に、課名に原子力の文字を復活させることについてというご要望でありました。これにつきましては、議会や市民の皆様からのご意見や市の政策・運営などを踏まえ、さまざまな視点から総合的に判断いたしまして、平成19年4月から、防災課の名称を防災・原子力課とすることといたしました。なお、このことにつきましては、去る12月議会において、部制条例改正案を提案し議決をいただいております。

2点目の原子力防災と一般防災について、課をそれぞれ独立させるということについ

てでございますが、平成14年度から、それまでの防災課と原子力安全対策課を統合して1つの課としました。これはスケールメリットを生かし効率的な組織機構を構築するためのものです。現在、防災班と原子力安全係の2つの係体制となっており、原子力防災に関する事務は、今年度から原子力安全係が所管しておりますが、対住民に関する防災対策は、一般防災と共通する事項が多いことから、2つの係が連携して事務を行っているところです。課をそれぞれ独立させるよりも、現在より連携がとれる組織の方が住民の安心・安全の確保が図れるものと考えております。平成19年度からは、防災・原子力課の所管事務に危機管理に関する事務を追加し、市民の生命・財産を脅かす種々の危機に的確に対処してまいり所存ですので、ご理解をお願いします。

以上、担当部長からのメモでございます。以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

刈羽さんは、よろしいでしょうか。また今年もお願いします。

では、東京電力さん、お願いいたします。

◎長野室長（東京電力）

東京電力の広報部の長野です。本年もよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料に基づきまして、前回以降の動きについてご報告をいたします。

まず一番表紙、総括表でございますが、不適合関係が1件、定期検査関係が2件、その他発電所に係る情報が6件でございます。

最後のその他発電所に係る情報の4ポツ目、1月10日、柏崎刈羽1・4号機温度データ改ざんに関する原因及び再発防止対策、これにつきましては後ほどお時間を、急遽で恐縮でございますが、本日発表いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、1枚めくっていただきまして、順にご報告をさせていただきます。

まず12月30日、6号機の復水器連続洗浄装置の点検についてでございます。これにつきましては、12月29日に、3台ある復水器のうちの1台の連続洗浄装置にあるボール捕集器のスクリーン部が閉じたまま、開かない状態となったことから、点検を行うということをお知らせをしたものでございます。このボール捕集器というのはどういふものかと申し上げますと、復水器の中に海水の通り道があるわけですが、非常に細い管が1系統当たり、1万7,000本余り設置されております。その内側に付着する海生物を、その管の内径より少し大き目のスポンジのボールを流すことによって除去をするということをやっております、この仕事を終えたスポンジボールを回収するための装置に不具合があったということでございます。点検の結果、原因は海水とともに入り込んだごみですとか貝などの海生物が当該スクリーンに詰まっていたということで、清掃をいたしまして、1月3日に定格熱出力運転に復帰をしているということでございます。点検のために一時出力を低下させたということでございます。

次、定期検査関係で4号機でございますが、4月9日から定期検査を行ってまいりましたが、12月11日に原子炉を起動し、12月14日に発電を開始いたしております。4号機についてはデータ改ざんがあった号機でございますが、起動に当たっては、適正な温度を表示するようにプログラムを改修し起動しております。

次のページにまいります。その他発電所に係る情報でございます。

1 ポツ目、当社原子力発電所における計器の設定誤り等への対応状況の保安院への報告について（その3）でございます。これにつきましては、昨年の6月以降、福島第一原子力発電所の流量計で計器の設定に関わる不適合が判明したことを受けまして、すべての原子力発電所に設置されている計器を、適正な指示値を示しているかどうかを確認するということで、点検計画を保安院に提出し、点検をしてまいりましたものでございますが、当所の4号機について報告をさせていただいたということでございます。点検の結果といたしましては、保安規定に定める監視に用いている計器及び定期検査の判定基準を満たすことの確認に用いている計器については、適正な指示値を示していなかったものはなかったということでございます。

2 ポツ目、放射線業務従事者線量等報告書の訂正についてでございます。これは、やはり保安院への放射線業務従事者線量等報告書という報告書の中に誤記があって、訂正をしたというものでございます。具体的には、横バーで記載するところをゼロと表示していたというような誤記でございます。

それから、3 ポツ目でございますが、先ほど新潟県さんからの報告にもございましたが、12月27日に、新潟県、柏崎市、刈羽村に対して、今回のデータ改ざん問題に関わる総点検計画について報告をしております。その報告書の内容については添付をしております。1枚めくっていただくと、弊社社長から知事宛の文書がございますが、その裏面に点検計画の内容を記載しております。調査・点検の範囲につきましては、非常に広範囲にわたることから、対象を大きく3つの区分に分けて調査・点検を行うこととしております。そのスケジュールにつきましては、右側のページになりますが、1月末、3月末、19年度中という形で、今後、取りまとめの上、報告をしていくということとしております。

それから、4 ポツ目につきましては、後ほどご報告をいたします。

それから、次のページにまいりまして、1 ポツ目、2 ポツ目でございますが、2件とも福島の案件でございます。

プレス文の方を添付しておりますが、内容の方は、前回定例会で保安院から報告徴収命令があった旨ご報告をした、福島第一・1号機のデータ改ざんに関する原因と対策について報告をしたということでございます。そのプレス文の中にもございますが、福島第一においては、この調査の過程で他のプラントにおいても改ざんの疑いのある事例等が見受けられたということで、事実関係について現在詳細調査を行っているということをお知らせしております。

それから、福島第一・4号機ではデータ改ざんがあったということを報告しております。

前回以降の経過としては以上でございますが、最後に1点、ご報告事項です。

耐震指針の見直しに伴う地質調査の関係でございますが、昨年11月に開催した地域の説明会、あるいは、この地域の会の委員の皆様からのご意見などを反映いたしまして、発電所の敷地内についても地下探査を実施するという方針といたしました。調査時期などの詳細については今後詰めてまいります。これによって、地域の皆様から信頼の置ける調査だと、評価いただけるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

す。

あと、今日、宿題になっておりました、送電ロスと放射線管理については、資料をお手元にお配りしてございますが、後ほどご説明させていただければと思います。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

これまでで質問がございますか。

はい、武本さん。

◎武本委員

東京電力や国に関しては、それなりにそういうものだと私は思っていますが、県に対してだけ意見を言いたいということでもあります。

12月だったと思いますが、国のタウンミーティングでやらせということがいろいろ問題になりました。私は、新潟県の技術委員会が県民の信頼を得るためにあるという説明が今ほどもありましたが、これがそういう性格を持っているのではないかということに危惧しております。というのは、前にも言いましたからそれは繰り返しません、地盤で補強した委員は、あちこちで電力側の発言をしてきた人だということがありました。以前から、最初から委員だった、ある委員というふうに、あえてここでは名前は言いませんが、この委員は、自分の出身地、五島列島で高レベル廃棄物の最終処分場を誘致する運動に関わっている人です。こういう人を県が技術委員に選任し、県民の世論操作をするようなことはあってはならないというふうに思いまして、今後、技術委員会を隠れみのにした原子力政策は改めてもらいたいという意見をせっかくの機会ですので言わせてもらいます。技術委員会で温度データの検討をするという話がありましたので、まず選任から、不信を持っているということを表明しておきたいと思います。以上です。

◎新野議長

では、それは意見として。

何かお答えがあれば。

◎松岡課長（新潟県）

今の技術委員会のあり方の委員の選任に対する考え方の部分だと思いますので、ご意見としてお伺いしておきたいと思います。

ただ、今回選任された人については、耐震安全性の評価の部分の地震学の方の先生ということですので、また技術委員会の信頼性を確保するために、県としても頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いします。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。

では、宮崎さん。

◎宮崎委員

すみません、宮崎です。東京電力にお願いします。

12月30日に起きました、6号機の問題なんです、ちょっとこのニュースを聞きましたときに、こういう海水が流れるところには貝がつくとかという状況というのはよくあるんだと思うんですが、今まで、こういう止めたといいますか、出力を落としてこ

ういうことをやったというのはあまり聞いたことがないものですから、いろいろちょっと考えさせられまして、ご質問をしたいと思います。

本当に私たちにとって、正月直前のこういう事故というか、こういう事態が発見されたんですが、そういう場合、ここに携わる作業員の方はどういうふうに集められたものなのか。また、よく見れば、一見正月でありながらこれだけの作業をする人をよく集められたなという感じがするのと、普段からこういうことがよくあるのではないかと思うんですが、そういう休み中でありながらこういうことをやれた状況を教えていただきたいということと、それから一部、こういうふうに出力を落としているんですが、復水器の場合、3つあるんですが、1つ休ませると、3分の1ですから33%下げたということならわかるんですが、40%というのはどういう仕組みになっているのか、その辺のところを全くわからないので教えていただきたいと思います。以上ですが。

◎新野議長

はい、東京電力さん。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

まず、貝が詰まって止めたということですがけれども、これは過去にもございます。貝等が入らないように、海のそばのところで除塵機、ごみ揚げ機というものがついていて基本的には入らないようになっておるんですがけれども、そういうものをバイパスして抜けてきたもので、こういう詰まるということは、たびたびではありませんけれども、経験があります。今回は特に正月間近の忙しい時というところであれですがけれども、この機器の点検は、構内の企業にお願いして点検をしております。従って、構内の企業は地元の方々ですので、大変恐縮ですがけれども、出てきていただいて直していただいたと。設備としては、配管の直径が2.5メートルぐらい、その中に組み込まれている、ちょうどこういう回転するようなごみを取る装置ですので、そこを分解して、ごみを取り除いて復旧したという手順でございます。半日程度の作業、本来の作業としては半日ぐらいでございました。

出力、3分の1、3分の1、3分の1で、33%ではないかということなんですけれども、これは1つの復水器を止めるときにどの程度出力を下げるかというのは、運転の手順の中で決まっております、1つなんですけれども、40%ぐらい下げるという手順どおりに出力を下げさせていただいて、1つの復水器を隔離して、その状態で点検をさせていただきました。以上です。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。

他にはよろしいでしょうか。

では、一旦ここで区切らせていただいて、東京電力さんの今日の3時半のプレス発表の内容の説明をいただきます。お願いいたします。

◎千野所長（東京電力）

柏崎刈羽原子力発電所の所長の千野でございます。

この度は、私どもの発電所の1号機と4号機、ここで復水器の出口温度のデータを改ざんしたということにつきましては、地域の会の皆様をはじめ、地元の皆様、さらには県民の皆様にご心配とご迷惑をおかけいたしました。改めておわび申し上げたいと

思います。

本事象につきましては、前回の12月のこの会で概要をご説明させていただきましたけれど、本日、原因の調査結果並びに対策をまとめましたので、その結果を新潟県と柏崎市と刈羽村さんへご報告いたしましたことから、本日、この予定議題にはないわけですが、急遽お時間をいただくことになり、大変恐縮しているところでございます。本事象に関する原因調査結果と再発防止対策の概要を説明させていただきたいと思っております。

私ども東京電力は、平成14年の原子力不祥事以降、信頼回復のための4つの約束として「しない風土」と「させない仕組み」と、こういう事のもと、企業倫理を遵守した業務運営の実践・定着に取り組んでまいりました。しかしながら、当発電所の今回の事象の他、福島第一での事象、さらには水力でのデータ改ざんと、こういったことが判明するなど、再び当社の企業体質に重大な疑問を持たれる事態を招いたことにつきまして、会社全体の課題として真摯に受けとめている次第でございます。今後は、昨年12月27日に公表いたしました総点検計画に基づきまして、他の発電設備につきましても同様な問題がないかを徹底的に調査・点検し、このような事態を二度と起こさないよう、再発防止対策を着実に実施してまいり所存でございます。

それでは、本日報告させていただきたい内容につきまして、ユニット所長の川俣の方から、お時間をいただきまして説明をさせていただければと思っております。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

川俣でございます。先回に引き続きまして、貴重なお時間をいただきます。

今、千野の方から説明がありましたように、今日、報告書をまとめました。観点は原因及び再発防止対策ということで、総点検等関連する作業は続いておりますけれども、原因・対策について説明をさせていただきたいと思っております。

先回のこの会でも状況を簡単に説明させていただきましたが、今回は再発防止対策全体をご説明するに当たって若干資料がダブっております。一応、先回出られた方にはちょっと申しわけございませんけれども、右上の方に黒い小さな丸がついているページがございます。これが新規のページです。それ以外のページについても、若干手直しをしております。先回説明した範囲については簡単に触れさせていただいて、全体的な説明とさせていただければというふうに考えております。

まず、表紙でございます。先回、問題点は3点あるというふうにご説明させていただきました。その後、調査を進めていく中で、今回の根本的な問題点は6点だろうということで修正をしております。すなわち、先回との関係で言いますと、1番、まずデータを改ざんしたこと、これが1つの問題点です。それから、この改ざんされたデータを県の報告書に一部引用してしまったこと、これが2つ目の問題点。それから、先回お話ししておりますけれども、先回の中では、過去のそういう問題点が継続していると、現時点まで継続しているということも3つ目の問題点として挙げさせていただきましたが、調査の過程におきまして、所内の委員会でデータ改ざん、1号機と4号機のデータの改ざんにつきましては是正できず、後続号機、すなわち4号機でも踏襲してしまったという問題点があると。それから、公表時点の話でございますけれども、改ざんであるにもかかわらず、改ざんであるという認識があったにもかかわらず、補正という言葉を使用

して公表したという観点。最後の点は、これは福島第一原子力発電所1号機でございます。1号機においても同様の改ざんがあった。ただし、当社の当初の発表では、他の発電所は問題ないというふうに公表している。調査の仕方等を含めて問題があるということで、以上の6点の問題があるというような認識で報告書をまとめさせていただきました。

問題点の詳細については、また個別に後ほど背景要因等も含めて説明させていただきます。

まず、1ページ目でございますが、皆様の資料では下のページでございます。問題となっている温度計でございますが、復水器というもので熱交換をする、そのために海水を使う、海水が約7℃ぐらい熱を与えられて排水される、これを温排水というような説明を先回させていただきました。温度計は4カ所についておりまして、1つは取水する口、取水口と呼んでおりますが、ここに2個、それからポンプで昇圧して復水器に水を送るんですが、ここに1系統当たり2個、循環水ポンプは3系統ございますので、1系統当たり2個、従って、すべて3系統で6個、それから復水器で熱を取って温排水を測定する復水器の出口の温度計、これが4×3で12個、それから放水口の放水路の中に1つというような、部位としては4カ所で測定しております。

今回、改ざんのありましたのは、復水器の出口の温度計、これの1号機と4号機のデータに改ざんがあったと。具体的にはプロセス計算機という演算機の中に補正という名目で改ざん項を入れてしまったと。その結果が、県に報告する温排水等漁業調査結果報告書等に引用されているという事実でございます。これは先回説明させていただきましたが、重要なところだと思うので、ダブらせていただきました。

これは取水路、放水路の関係でございます。南側から1・2・3・4号機、この番号の書いてあるところがタービン建屋でございます。タービン建屋に復水器が3個設けられております。そのタービン建屋の復水器に水を送るために、循環水ポンプが1号機ではここ、2号機はこの部分、3号機はこの部分、4号機はこの部分。改ざんを行いました1号機、4号機につきましては、1号機は昭和60年に営業運転を開始しておりますけれども、その後、2・3・4号機の営業運転に伴いまして、この放水口の水位が上がった、それによって背圧が高くなって流量が減ったと。結果として温度が上昇したというふうに考えております。一方、4号機についてですけれども、放水路が他のプラントに比べて長い。ここには当然海生物が付着するわけですが、その影響で流路が縮まって、水の流れが悪くなって、結果として温度が上がったというふうに考えてございます。

これはちょっと省略させていただきますけれども、放水口の水位が上がる、あるいは水路に貝がつく、そうすると温度が上がりますということを示したものです。

次のペーパーも、これも先回ご説明させていただきましたので省略させていただきますが、水道を例にとるとこういうメカニズムだということでございます。

それから、改ざんが個別具体的に行われたプロセス計算機というものですけれども、これは復水器の運転の傾向を監視する設備で、プラントの運転には直接関わるものではない、あるいは警報を出したり運転制御をするものではないということです。では、実際に何を使ってやっているのかというと、復水器の性能は復水器の真空度、復水器というのは、通常、負圧になっておるわけですが、その圧力を直接監視しております。この

復水器の真空度が悪くなると警報が出る、あるいはさらに低くなるとタービンが止まるというような装置を使っております。従って、今回改ざんを行ったプロセス計算機については、発電所、プラントの運転に直接関わる設備ではないというものでございます。

それから、引用されていた温排水等漁業調査結果の報告でございますけれども、これは毎年春夏秋冬、年4回ですね、前面海域のプランクトンですとか、いろいろなものを調べます。それを毎年8月に、前年度分をまとめて県の周辺環境監視評価会議というところにお諮りして、報告しているというものです。例えば平成17年度の測定結果につきましては、平成18年の8月29日、昨年8月29日に報告しているというようなものです。実際に、その評価の中には、このような記載ぶりになっております。

これが実際に引用した当該の報告書のページのコピーでございます。実際に温排水の拡散状況を調べた図、これが事前に当社が想定していた温排水の拡散状況とどういう関係にあるかというようなことを、先ほどの県の委員会の方でお諮りしていると。

その中に、その温排水の拡散分布を測定した日の、当該日の温度がどうでしたかということで、ここで先ほどのデータが引用されてございます。具体的には1号機、これは平成16年の5月20日の例でございますけれども、これは春のデータということで採取されたデータでございます。取水口と放水口の温度として、復水器の入口温度、あるいは出口の温度というものが記載されています。大体7℃ぐらいの上昇ですけれども、この放水口の温度に、1号機についてはマイナス0.3℃、4号機についてはマイナス0.5℃という改ざんを行っております。結果として温度差が低いというような表示、評価結果がここに引用されております。

それでは、これから順次、先ほどご説明した6つの問題点について、その背景要因を我々が調査した結果をご説明させていただきたいと思っております。

まず、なぜデータ改ざんを行ったのかということでございます。これは先回もちょっとご説明させていただきましたが、総合的に考えますと、温度差7℃を超えたということは、物理事象ではあるんだけど、対外的に説明するのを避けたいと。これは説明責任を果たさなかったという観点で非常に大きな問題がございます。

では、なぜ避けたいと考えたかということでございますけれども、流量の測定ができません。従って、定量的に流量が下がったことによって温度が上がったんだというような説明ができない。それから、この7℃が環境影響調査書、あるいは原子炉基本設計を記載した原子炉設置許可申請書、あるいは工事計画認可申請書というようなものに出てくるんですが、これが、この数字の意味合いがどういうものだったのかと、その辺が明確にされないまま、避けたいという気持ちになってしまったと。これはまさに基本設計等に関わる値ですので、本来であれば、本店も含めてきちっと議論をして説明責任を果たすということが本来の姿であったというふうに思っております。

それから、もう一つは、当然のことですけれども、設備改造をすることによって、7℃以下に抑えるということも検討されております。しかし、許認可等で長期間を要する、あるいは非常に大がかりな工事となって、改造費の効果として本当にそういう温度の低下が期待できるのかというような観点の疑念があって、これも実行に移されなかった。さらに、これはよい話というふうに理解していたわけでは当然ないんですけども、誤差範囲という言葉の中で、誤差範囲の中だから良いではないかというような、これは

安易な気持ちではなくて、そういう気持ちの中で、暫定的な措置ということで、この改ざんが行われて放置されたというような状況であるということでございます。4号機については、既に1号機も行われたので、それを踏襲したというふうに考えております。

改ざんの経緯は以上でございます。

具体的に何に基づいて、おまえはしゃべっているんだという話でございますけど、報告書の中では、当社の中の技術資料、あるいは関係者、当時の関係者、いろんな年代の関係者がございますので、その関係者の聞き取り調査、あるいは当社に残っておる技術資料等から、事実あるいは推定を含めて背景要因を探っております。後ほど出てまいりますけれども、どうしても事実で確認できなかったものは、聞き取り等の内容で推定したというものもございます。

2点目の問題でございます。県の報告書に引用したという部分でございますけれども、これは大きく3つのステージになります。

すなわち平成5年度・6年度の報告書、これについてはデータ管理部署、これは発電所の技術課というところでございます。ここが、先回ご説明しました、冷水塊、海の冷水塊の影響を除去するために、復水器の入口温度に変更した、取水温度だったものを入口温度に変更した。これはちょっと後ほど絵で説明しますので、ちょっと飛ばさせていただきます。この時点では、まだ改ざんされたデータは使われておりません。一方、平成7年度以降の報告書ですけれども、データ管理部署が改ざんを行って、報告書作成部署、これはデータ管理部署は発電所の技術グループですけれども、報告書作成部署、これは建設所の技術調査課というところが当時はまとめておりました。その事実を知らずに、改ざんしたデータを報告書に引用してしまったというものでございます。なぜ引用したかという背景の1つでございますけれども、実際に4つの温度計でございますが、復水器、入口温度、あるいは出口温度というのは、このようにステージごとにデジタルの数字で打ち出されます。一方、放水口温度あるいは取水口温度というのは、チャート上にペンで書き込まれる、印字されるようなものでございますけれども、非常にこの線が見にくくて、場合によっては若干ふらついたりする、そういうものが読み取りにくかった。そういうことで、建設所土木グループは、本来使ってはならない復水器の出口温度、改ざんされている復水器出口温度、入口温度も使っているんだから出口温度もこっちでいいじゃないかということで、変更したんだというふうに推定しております。

この辺の一連の流れをもう一回整理いたしますと、温度という観点と、報告書という観点です。昭和60年から平成4年までは、取水口と放水口の温度を使っておりました。平成6年5月に冷水塊の影響を取り除くために、取水口の温度を復水器入口温度に変更いたしました。ここは先ほどちょっと推定と申し上げさせていただいたので書いてございませんけれども、建設所技術調査グループは、放水口温度に改ざんされた復水器出口温度を引用するようになった。その理由は、デジタル値で非常に引用しやすい、簡単に数字がわかる。しかも、その先年には取水口の温度を復水器の入口温度で変えているんだから問題ないだろうというような、安易な判断があったのではないかというふうに推定しております。1号機、平成6年11月でございますけれども、改ざんが行われて、そのデータが平成7年度の春以降のデータに、データとして引用されていると。4号機については、平成14年2月でございますので、平成13年度の冬のデータ以降に、こ

の改ざんされたデータが使われているという話です。

今の話、一番最初の説明とあわせて見ていただくとおわかりいただけると思うんですが、入口に2カ所、出口に2カ所、当初は一番外側の取水口、それから放水口の温度を使っていました。この状態が平成4年まで続いております。問題はございません。5年・6年度ですけれども、冷水塊の影響を取り除くために、取水口の温度計を復水器の入口温度計に変更しております。ただし、この時点では放水側の方は放水口の温度計を使っておりますので、この時点では改ざんの影響はございません。その後、同じ復水器入口温度計、復水器出口温度計、1時間ごとにちゃんとデータがとれて、そのデータが保管されているので、このデータを使おうということにして、そのデータが改ざんされていたということでございます。

3点目でございます。所内の委員会、これは具体的には発電所副所長をトップとする信頼性向上検討委員会という委員会がございます。この委員会は、意思決定のための委員会ではございませんが、所内で技術的な問題を検討するための委員会です。その委員会で、データの改ざんというような事実が報告されておりますが、結果としては残念ながら是正されず、さらに後続号機（4号機）でも踏襲されたということです。先ほど1号機の改ざんについては平成6年11月というお話をしましたが、その後、3年以上たった平成10年のこの信頼性向上検討委員会に、それらの事実が報告されておりますが、具体的な指示はありませんでした。判断が既に過去に行われているもの、安全上あるいは許認可上関係ないもの、あるいはコスト等がかかって設備改造の合理性もない、そのような観点で、この委員会では十分な議論は行われず、改ざんの是正という機会を失ってしまったということです。4号機の場合も、平成13年の7月に、同じようにこの委員会に補正するという内容、改ざんとは書いてございませんけれども、補正するというような内容で報告されておりますけれども、踏襲されるという結果になっております。

4点目の問題点でございます。平成14年、いわゆる東電の不祥事以降、設備について総点検をしました。しかし、その総点検では、今回の不適切な取り扱いが摘出されず継続してしまったという問題点でございます。これは、書いてあることは言いわけにしかありませんけれども、当時の総点検の対象というのは、原子炉の安全、あるいは許認可に関わる設備、あるいはそういう資料、そういうものに対して行われた。とりわけ東電の不祥事というものは、当社技術の人間が点検のデータを故意に隠したということで、我々、東京電力が持っている資料と、施工会社の資料を比較して矛盾があるかどうかというような観点で調査をいたしました。従って、この調査ではわからなかったと。それから、プロセス計算機、今回問題になっているプロセス計算機、これは発電所の運転・運営に直接関わるものではない、当然、その演算プログラムも対象ではない、そういう安全運転には関わるものではないということで調査の対象から外れておりました。しかしながら、そういう状況ではあったとしても、引き継ぎはなぜなされなかったのかという観点でございます。この辺は聞き取り調査等でいろんな関係する人間に聞いたわけですが、やはり直接安全上、許認可上、問題にならない事象で、記憶にとどまりにくい事象だったんだろうと。あるいは暫定措置として改ざんを実施したけれども、その暫定措置というものについて、引き継ぎルールがなかったというようなことが背景要因ではないかというふうに考えております。

次に初期対応の不手際ということで2点ございますが、「補正」という言葉、これを使用しておりました。先ほど申しましたように、東京電力は改ざんであるというふうには認識しておりましたけれども、発表において不適切な「補正」という言葉で公表をしました。この背景、これは言いわけですけれども、他社の発表文、これは昨年11月に行われた中国電力下関発電所における発表文、これが補正になっていたと。それから、所内の技術資料も補正となっていたと。そういうような背景でございます。安易に使ったということでございます。

それから他発電所、福島第一の1号機でございますけれども、これも問題なしと公表したわけですけれども、これについては当然、類似事象はないという調査を本店経由で行っております。その際に、設備図書を調査したと。しかし、肝心かなめの設備図書に改ざんされた事実が反映されてなかったの、気がつかなかったと。これは蛇足でございますけれども、その後、メーカーが今回プロセスコンピュータ、プロセス計算機の取りかえの作業をたまたまやっております、プログラムの中に補正、改ざんがあるということをお教えいただいたので、この事実にお気づきしました。

今、現状6点の問題点を掲げておりますが、それぞれの問題点に対して原因を整理しております。まず、改ざんについては、7℃の位置づけが不明確だったと。7℃という値そのものは、許認可等にも関わる、基本設計に関わるデータですので、そういうデータの位置づけに関わる問題点がある。一般論化すると、そういう問題があると。それから、改ざんをそもそもしたということに対しては、技術者倫理あるいは不適合管理に関する問題点があると。そういう原因が背後に潜んでいるというふうにお考えしております。

それから、県の報告書に引用したということですが、これは発電所技術課と建設所技術調査課の連携が不十分だと。もうちょっとその原因を一般化すると。データ管理そのものができてない部分があるのではないかとというふうにお原因として考えております。

それから、所内の委員会、これを是正できなかったと。これは先ほどの原因とダブりますけれども、技術者倫理、あるいは不適合の管理の問題があるというふうにお考えしております。

それから、総点検で摘出できず継続してしまったということですが、先ほどお話ししましたように、引き継ぎがなされてない。これについては、暫定措置や課題、こういうものを継承する仕組みづくり、そういうものに原因があるのではないかとというふうにお考えでございます。

それから、当然のことですが、過去の総点検、対象ではなかったということで、総点検の方法、範囲、こういうものに関わる原因があるというふうにお考えでございます。

それから、「補正」という言葉を使ったということですが、これにつきましては、社内では改ざんだということに当然思いが至っているわけですので、社会の視点、特に信頼という観点の視点が足りなかったというような要因・原因があるのではないかとというふうにお考えしております。

最後になります。当社の福島第一で見つからなかった。これについては設備図書に記載がなかったということですので、図書管理に関わる事項があると。個別具体的な要因に対して個別具体的な原因ということでまとめさせていただくと、こういう結果になります。今後、それぞれの個別の原因に対して、再発防止を図ってまいります。当然、不

明確な7℃というものについては、本店も含めて、制限値なのか否かも含めて、今年度中に明確にしていきます。当たり前のことですがけれども、類似のそういう基本設計上の疑義で悩んでいることがないのか、明確でなくて困っていることはないのかという観点でも調査を進めてまいりたいというふうに思っています。それから企業倫理の向上、これについては継続的に取り組んでまいります。

3点目ですけれども、データ管理箇所とデータ引用箇所、これの確認のルール、引用する側が勝手に引用しているというようなところも見受けられますので、この辺のルールをきちっと明確にしていく。それから、そもそもデータというのは、技術屋がその判断のよりどころにする非常に重要なものがございますので、データ管理についての一元的な管理の仕組み、こういうものについても付随して検討してまいると。

4点目でございますけど、課題がいろんなところで散在しているのではないかと、それから本当に引き継がれているのかということに対して、引き継がれるような、特に一過性の暫定の仕事などが引き継がれる、そういう仕組みをつくってまいりたい。あわせて、個別の課題には、平成14年10月から不適合管理というものを社内に取り入れております。その中で、組織が連携して解決まで一貫してフォローするような取り組みを、今後展開していきたいというふうに考えています。それから、じゃあ今回そういうことがわかったけれども、他の部分ないのかと。これは当然な疑問でございます、各種報告書、当社からは軽く見積もっても多分800ぐらいの報告書が社外に出ておりますが、そういうそれぞれのデータが適正なデータなのかどうか、そういう視点も含めて総点検を行います。測定器はちゃんとしているのか、演算処理で改ざんなどはないのか、記録の時点で改ざんなどはない、あるいはちゃんと記録されていて残るようになっているのか、そういうような視点も含めて総点検を行ってまいりたいと思います。この点につきましては、先ほど新潟県の方からお話がありました。昨年の12月27日に、総点検の計画ということでご報告させていただいた、あわせて公表させていただいた内容でございます。

それから、これは福島第一の話でございますけど、演算処理の変更管理、そういうものについて、図書管理等の関係で適正化を図っていきたいというふうに考えております。これは総点検、どういう体制でやるかというものをまとめたものです。原子力については、トップは社長が委員長を務めるリスク管理委員会というもの、その下に築館副社長がある対策部会、その中に水力・火力等を含めて原子力の検討会を設置し、今回の件でいいますと、事実の調査あるいは対策の検討というのはこのチームで行いまして、本日、その内容がまとまったので、ご報告したという次第でございます。

最後になります。すみません、長くなりまして。今後の対応ということですが、改ざんされたデータ、これは当然演算処理を修正します。4号機は済んでおります。1号機は、ちょっと手順を今考えているところですが、この1週間、2週間以内に確実に修正したいと思っています。それから、報告書の中に海水温度の引用、この辺がされております。この点については、当然、県の評価委員会との関連もございまして、県ご当局と調整をさせていただくと。昨年度の末から、下調整・下打ち合わせは開始させていただきました。

3点目、同様の問題がないかの点検を行う。これは先ほど申し上げたとおりです。こ

れも当たり前のことですけれども、新たな点検、水力・火力も含めまして、新たな問題が見つかった場合には、必要な再発防止策を社全体として立案していくと。

それから、今回の一連の話については、当然のこととして再発防止対策を立案するわけですが、これについては再発防止検討会というところで継続的に議論させていただきます。ちょっと前に戻って恐縮です。今回の調査がこちらのラインで行われたという説明でございますけれども、再発防止検討会、これはまだ具体的な検討には着手しておりませんが、事実調査、そういうものがまとった時点で、この再発防止策検討会が活動を開始するという予定になっております。この再発防止の立案に当たっては、企業体質の継続的な改善、同様な事態を起こさないということが最も重要だろうと。それから、先ほど改ざんという認識がありつつも「補正」という言葉を使ったということに対しては、社会の信頼という視点に立った対応と、こういうことも十分配慮していく必要があるのではないかとこのように考えているところです。

ちょっと、長くなって申しわけございませんでした。以上でございます。ありがとうございました。

◎新野議長

今、先回、12月の42回定例会の時に、主の議題としていろいろまたご説明いただいたんですが、これは中間報告的な柏崎刈羽のところの1号・4号機の対処と再発防止をご提示いただいたわけですが、今日でこれが、議論が終わってということではなくて、また全体のお話がこのまた後に年度末か何かいただけるようですので、これは今現時点として、また委員さんが、私たちがこの地域に住まう一般市民としての感覚で何かご発言をいただければと思うんですが。

はい、吉野さん、お願いいたします。

◎吉野委員

吉野でございます。

詳しく説明いただいたんですが、温度差7℃が目標値か制限値かというのが、何かすぐわかりそうなものですが、なかなか今もって位置付けがわかりにくいというのはどういうわけなのでしょう。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

全くそのとおりだと思います。この7℃というのが、先ほどもちょっと申しましたけれども、環境影響の側面、それから原子炉設置許可の添付書類にも書かれている、それから具体的には原子力のタービンの温度差という観点でも記載がある、それぞれのところに7度という記載があって、その位置づけをきちっと正確に今回は整理した上で、この7℃がどういうものなのか、しかも、この値については、当社でいうと、社内の話で恐縮でございますけれども、環境部ですとか、あるいは本店の基本設計を行っている部分、それから設備設計を行っている部分、いろんなところが関係しますので、今回はきちっとそこを整理させていただきたいということで。ただ、実際に原子炉の熱出力のように、「ねばならない」、「超えてはならない」という数字ではないということについては確信を持っておりまして、例えば過去の国の検査においても7℃を超えたから不合格というような事例はありませんので、そういう意味では制限値的なものではないんだらうとこのように考えておりますけれども、ちょっとそこは整理させて、きちっと社としての見

解をまとめさせていただきたいと思います。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。

まだ、これは今研究課題なんですね。

◎武本委員

川俣さんが丁寧に説明したから大体わかったんですが、2つのことだけ聞きたいというか、今日間に合わなければ次でいいですから、2つのことだけ言いたいと思います。

今日、皆さんのホームページに42ページの本文というか、詳細のものと、4ページの概要版が公表されていまして。その中で、今ほどの説明では、平成6年までは問題なかったみたいな話なんだけれども、その4ページに元年以降、しばしば7℃を超えたみたいな表現があります。それで、60年の営業運転は大体調べればわかるんですが、多分、半年か1年前に試運転みたいなことがあるんだと思うんですが、平成元年というのは、まだ幾つも動いてない時期ですよ。何でこんなことが起きるのかというのを次のときに聞かせてください。

それから、もう一つは、その42ページの報告書の4ページ目にこういう表現があって、これは、要はこういうことを書いてくれたという思いとあわせて、何なのかという思いがありまして、ちょっと読み上げます。「当時の関係者からの聞き取りによれば、温度差について、発電所に駐在する通産省の運転管理専門官が注目しており、7℃を超えていることに対して説明しづらい」と。これはひび割れがあったとか何か言うときにも、検査員というか、監督者をごまかすためにこういうことをやっていたという表現だというふうに私は読みました。ついては、この辺がどういうことがあったのかというのを、今日というよりも後で、この辺に関心がありますので教えてくれという、こういう2つのことです。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

大変重要なご指摘だと思いますので、ちょっと簡単に。

まず、1号機が営業運転を開始したのは昭和60年です。従って、その後、短いとはいえ水路に貝がたまってきたと思われまして。それから、2号機が営業運転を開始したのは平成2年でございます。従って、一番最初に試運転を行う海水系のポンプについては、多分元年ころに運転を始めております。そういう状況で放水口の水位も上がる、それから放水路に貝もついている。そういう状況の中で、時々7℃を超えたという事象なんですけど、これは復水器の洗浄を行うときに真空が悪くなって温度が上がる事象があります。従って、これは常時上がるのではなくて、復水器を洗浄しているボール捕集器というのが先ほど出てきたんですけども、1万7,000本の細管の中にボールを突っ込んで、復水器のチューブの中の汚れを取る作業をやっているときに復水器の性能が落ちますので、そういうときに温度が高くなる。その3つの状況が重畳して、平成元年度ごろから時々、今まで7度以下だったものが7度を超えるというような事象があったというふうに聞いております。

それから、もう一つのですね、当時、経済産業省運転管理専門官ですけれども、この方々は、当然のことですけれども、発電所の運転状況はよく現場で確認をされております。中央制御室というところにプロセス計算機の打ち出し、毎正時で打ち出すわけです

けれども、その打ち出しがございます。そういうものを見て、物を言われるのではないかというようなことを気にしたということでございます。

不十分かもしれませんが、もし他にあれば。

◎武本委員

そうすると、ぎりぎりの施設といいたいでしょうか、今7℃という議論がありますが、ヨーロッパで今年熱波で、川に放水しているときは20℃ぐらい温度差を与えているというのを聞いたんですね。そういうようなこととの関係でいえば、何かぎりぎりの設計をしていて、そもそも不十分な施設だったんじゃないか。それで、放水口の幅を増やすとか何かいう対策まで検討した、しかし金がかかるからやらないなんていうことが書いてありますので、その辺一体どうなっているのかというのが。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

申しわけありません。1つ言い忘れしました。今、ご指摘で思い出しました。

ちょっとこれはきちっと調べて、またうそがあったら、うそというか、間違いがあったら訂正させていただきますけども、当然のこととして、放水口の水位が上がるというのは、後続号機が運転を開始すれば上がるというのは当たり前なんです。その想定が若干悪かったんだらうと。これは当然思っています。一方で、平成元年のころは先ほど言いましたように、2号機の試運転が始まったので、それまではポンプの流量に十分余裕があるので出口のバルブをちょっと締め加減で運転していたと。そういうことがあったと思います。ちょっとこれは私の今の記憶ですので、もう一回きちっと調べて…。間違いはない。そういうことだそうです。申しわけございません。バルブを締めていたので、流量が少ないので、結果として7℃を超えていたと。それはバブルをあけることによって解消して、結果として平成6年ぐらいまで、ちょうどこれは3号機と4号機の試運転が終わるころにはもうやっぱり足りなくなって、7℃を超えてしまって改ざんしたというのが恐らく事実だらうというふうに思います。

◎新野議長

はい。では、渡辺さん。

◎渡辺（仁）委員

今の説明でわかりました。

私が出がけに、またNHKニュースで福島第一の2号機・6号機がデータ改ざんだというニュースが、6時10分ごろでしょうかね、ありまして、そういう中で、やっぱり先ほどからお話の中では、やっぱり企業の体質だらうという、あるいは倫理のこの改善が一番必要じゃなかろうかというふうに思っていますし、いろいろ所長さん以下、一生懸命取り組みはわかっていますが、やっぱり体質改善になると、かなりやっぱり根からの部分をしっかりしないと大変だなというふうに思っていますので、技術研修は特にそれを中心にはしているとは思いますが、そういう部分の地域との交流で、やっぱり社員がもっと地域はどんなふうに原発を思っているのかという部分も含めて、そういう中で交流を深めていく中で、そういう部分は地域ではこういうふうに思っているんだと、しっかり認識をしながら運転をしていただきたいなという要望でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

◎千野所長（東京電力）

今回いろいろ問題ありますけど、やっぱり一番大きな要因としますと、やっぱり企業体質、ここに問題があるんじゃないかと思っております。これは私どもの発電所だけではなくて、福島でもあります、あと水力でもあると。こういうことで、先ほど一番最後に表を説明しましたけど、社内としても、いわゆる再発防止策検討部会というところで、ここですね、左の、今回の事象については、我々、原因と対策についてはここでやったんですけど、そういうことを踏まえて、今度、いわゆる原子力発電所だけではなくて、水力とかそういうのも含めて、やっぱりここで再発防止策検討部会で再発防止、二度と起こさないようにするためにはどうするかと、こういうことをしっかり検討して実施に移していくと。こういうことを今考えております。いずれにしても企業体質ということで、私どもは大いに反省しているところでございます。

◎新野議長

浅賀さん、お願いします。

◎浅賀委員

浅賀です。

なぜ改ざんしなければならなかったかというのは、7℃ということのを伺ってわかりましたけれども、改ざんができるということがどうにも腑に落ちない、私どもには理解できないんですね。例えば私の職場でしたら、温度計で今のようなことが測れたら、即機械的にコンピュータに表示できるようなシステムであれば、それは誰がどういう操作をするかということで、改ざんをできるということ自体が東電の中の体質の大きな間違いじゃないかと私は思うんですね。例えばわずかなことですが、患者様が次に予約をとるときに、医師が次、いつおいでくださいと言って予約をとりますが、その予約変更ですとか、そういうことをコンピュータで私どもがやったら、誰がやったかということぐらいは残るようなシステムになっております。ですので、そういうことができること自体がおかしい。

私の近くに、友人の中にはそちら様の下請けですとか、それから働いている方が大勢いますが、そういう体質がどこにでも伺えると。何かある度に皆様が頭を下げるといふ。今の内容を聞けば、わずか0. 幾つというような数字で全員が頭を下げなければならないという、何かもうおかしい、何とも言えない、それを私ども市民が、改ざんという言葉で不信感をまた募らせるということに、そこに大きな問題点があると思っておりますので、よくお考えいただきたいと思っております。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。

石田さん。

◎石田委員

石田です。

私は、一番この中で何が残念かという、最初に補正という言葉で通そうとしたのが見えたのが、すごいそれが今のように丁寧な説明を聞いて、聞けば聞くほどそのことが、私たち一緒に暮らしている市民に対して、すごい市民を甘く見ているという思いを感じるんですね。なぜ最初に謝ることから始め、きちんと自分たちのことを認めてから説明

に入らなかったのか。企業の方たちが社内の体質なんていうふうに仰るそのことも、私は不思議な気がして聞こえてくるんですけど、皆さんそこで働いているのに、体質なんて平気で言うこと自体が、何かどうも私はわからない部分なんですね。

安全運転には差し障りのない事象だというふうな言葉が前に出てきました。この改ざんのことは。でも、そのことはイコール私たちの安全な暮らしとは、今の場合は本当に安全な暮らしを私たちは求めているわけですから、そのことをすごく脅かしていることだと思うんですよね。だから、もっと最初に、まず最初の出足が、そのことが一番こういうふうに大きく波紋を広げているのではないかと思います。

内容の話は丁寧に今説明していただくと、「ああ、そうか、そうか」というふうにはわかるんですけど、やっぱり、じゃあとというと、最初のその部分に私の気持ちはやっぱり戻るんですよね。やはりその辺はもっと、多分これからも絶対ないということはないでしょう。そのためにも、もう少し謙虚になっていただきたいなというのを思っています。

◎新野議長

意見として聞いていただいて。

はい、渡辺さん。

◎渡辺（五）委員

体質の問題なのかどうかということなんですけれども、私も実はこれは文章の表現の問題で、時々実は気になっているのがあります。それは例えば今回の言いますと、この、それこそ表の一番初めの④あたりに「過去の総点検で不適切な取り扱い」という、こういうのが、実は「不適切」とか、それから「不適合」とかという言葉が使われているんです。私は、実は極めて受けとめ方がですね、物事の本質をこれでちょっとオブラートに包むような表現じゃないかなと。これは私だったら、「不適切」ではなくて、「不正」な取り扱いなんじゃないかと。「適切」と「不正」というのは、どの程度か、ちょっと私はわからないんですが、やはり受けとめ方としては、何となくこれは「不適切」とか「不適合」とかというのは、ちょっと問題の本質をぼかされているような、私は気がしてならない。

やっぱり他の文章の中にも、私どもが受け止めるのと、それから発表するとき、そう問題は大変じゃないというふうに理解、あるいは本当に大変なことじゃないんだか知りませんが、やはり文章的には、今お話もありましたが、何となくごまかされているような表現というんですか、そんなのが、今、どこというのはなかなか言いづらい、この2点ぐらいしか言えないんですけども、やはりそのあたりが、きちんと表現も、社内の皆さんも所員の皆さんも、みんなそれを読んだりしているわけですから、いかにこれが重大な問題なんだということは、やっぱり言葉の上からもきちんと、私は今まで使っている中でちょっとオブラートに包んだ表現があるのかなというのが、あるかどうかもやっぱり私は見ていただきたいと。それで、私どもが読んだときに、「ああ、これはそうごまかしの言葉じゃないな」というような受け止め方の表現があれば、また私どもが実際にそういうのを見たときに信頼関係が違ってくるんじゃないかなという気もする 때가あります。以上です。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

すみません、一言だけ言わせてください。

先回、この問題点④については「不適切な取り扱いが継続」ということで、3つ目の問題点ということで書かせていただきました。これ、私の修正ミスです。申しわけございません。今日時点の報告書では「改ざん」という言葉になっています。直接の関係はありませんけども、これは私の修正ミスです。後ほど直させてください。

◎新野議長

はい、宮崎さん。

◎宮崎委員

データ改ざんの背景ということに関連してお話ししたいと思いますが、データ改ざんの背景と書いてありますけども、改ざんした動機ということですよ。改ざんというのは悪いことですから、悪いことをする動機だったということなんですけども、聞いていて、うっかりこれを認めちゃったら、改造が迫られて大変なことになるんだという、そういう気持ちを正直に言っていたというのには私は納得したんですがね。そういう点では、正直に言われているのかなという気がしました。

もう一つですね、ここには書いてないんですけども、先ほどの説明の中に他社で使ったと。東電では改ざんと認識していたけども、他社では補正と使ったと。だからそちらを使ったと。こういう説明を聞きながら、「これは事業者同士をかばうという動機があるんだな。」ということも感じたんです。もしここで東電が、社長さん以下ね、これは改ざんだけでも、改ざんと言っちゃったら補正と使った人たちに全部赤恥をかかせるなどという、そういう事業者同士をかばいたいという、そういう動機があったのではないかなというのが、私が聞いていて感じたことなんですけども。そういう点では、正直に言っていたことがいいということは1つ感じました。

ただ、これを体質だとまとめられたんですけども、体質ということは性癖ですよ。性癖ということは、業だとか、もう性分というのですよね。そうすると、こういう電気事業者さんは、そういうもう業を持っているんだということになりますと、私は今度は質問なんですけども、保安院さんとか県の技術委員会というのは、こういう業を持った人たちに対するとき、相当な対処の仕方といいますか、例を引いて悪いですけど、裁判制度における検察官のような、そういう姿勢を持って臨まないで、こういうものはきちっとできないんじゃないかなと。企業さんにそういう性癖を直しなさいと言ったって、性癖だともう言っちゃったんですから、なかなか直せないですが、問題はそれを検査するところが相当な厳しきで当たる。そういう必要性があると思うんですが、こういう今は体質です、業ですと言われたときに、保安院の皆さんはどのようにお聞きになるのか、今後、「はい、わかりました」と言って、このままでいていいのかどうかという、その辺の見解をお聞きしたいなというのが今の気持ちです。

◎金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

では、具体的にお答えした方がいいと思うので、先ほどあまり説明しなかった保安検査の結果概要というのをちょっとめくっていただければと思うんですが、まさに仰るように、いろいろと東京電力の中、事業者の活動状況を見ても、やはり我々として今、企業体質といっているような問題点、いまだに散見されているのは確かなんです。そういったものを我々見たときには、例えばこの検査結果総括の2ページ目以降に、具体的に

我々は東京電力に対して要改善事項等要望事項ということで、こういった部分はちゃんと改善してくださいといった厳しい指摘を、例えば我々の保安検査、他の検査でもそうですけど、出しています。ですから、我々、当然のことながら、我々に対してそうやってだますというような行為を見逃さないように、またそういうもの可能性を見たときは厳しく指摘をするといったことをやっております。

ただ、東京電力は、当然のことながら発電所の中には協力企業も含めると5,000から6,000の方々がいらっしゃって、企業体質といったからといって、みんながみんなそんな人かという、決してそうではなくて、中には一生懸命やっている人もいますね。ですから、むしろそういった一生懸命やっている人には頑張ってもらって、発電所をリードしていただきたいというような、我々心持ちもありまして、そういった意味では、例えばこの検査の指摘事項の中でも、2ページ目、下の方から始まりますけど、良好事例ということで、我々、検査で見て、悪いところだけじゃなくて、このようなところはぜひ伸ばしてほしいところは明確にこういった形で伝えております。

例えば今回の放水口のデータ改ざんの件につきましても、事実確認のあり方とか継続的な改善といったところでいろいろありまして、例えば一番最後のところ、3ページ目の一番上の方の継続的な改善、2つ目のポツなんですけど、確かに今回、今の補正とか改ざんとか、対外的な最初の説明もうまくいった状況ではなかったんですけど、ただ、そういったものをちゃんと外部に説明して、自ら改善して、理解を得るべく継続的に改善しているといったことについては、むしろ今回はうまくいかなかったかもしれないけど、今後もしっかりとこの姿勢を崩さないように頑張ってもらいたいといったような指摘を出すとか、あと、例えば情報提供のあり方についても、戻っていただいて申しわけありません、2ページ目なんですけれど、例えば事実確認等についての3つポツがありますけど、2つ目のポツにありますように、この検査の過程において、我々、この期間内で済ませられたのは、事業者の方もこちらの方に一生懸命情報提供をしていただいた。可能な限り、情報提供を速やかに我々に対して行っていたという姿勢が見てとれましたので、そういったところは、こういった大騒ぎになったからやるんじゃないで、今後もしっかりと継続してやってくださいといった形で、そういった、ある意味大きな組織ですから、我々が見た問題点は厳しく、だけど、ぜひ取り組みとして伸ばしてほしいところは伸ばしてほしいところと言って、そういったバランスを持って検査に臨んでいるところであります。

お答えになったかどうかわかりませんが、一応具体的には、そういう形で臨んでおります。

◎新野議長

はい。新潟県さん。

◎松岡課長（新潟県）

先ほど県の方の立場といいますか、そういうのがありましたけども、今回のデータ改ざん問題につきましては、まず最初、私どもの対応をちょっと言わせていただきますと、まず群馬県で野反ダムの問題がちょっと出た、新聞報道をされたときに、私どもとしては、一応、ちょっとこれはおかしいよねというようなまずスタンスで見ました。それから、下関の方の中国電力の件ですかね、あれが出てきて、それで東電さんの方からいろ

んな話に来て、それで私どもの方としては、それは水力も火力も全部含めた中で大きな問題じゃないかということで、これこそ本当に企業体質の問題じゃないかなというのがまずちらっと見えてきたというのが1つの発端です。

それから、いろいろ聞いていく中で、14年から実施している、いろいろな対策をしている中でも見つからなかったと。それから、その後、下関の状況が出てこない限り出てこなかったというのも、ちょっと問題があるのではないかと。今まで取り組んできた、不正問題から取り組んできた取り組みについても、ちょっと甘いものがあったんじゃないかなというような疑問を持って、それで三者連名で今回12月1日に申し入れをしたということです。そここのところでは企業体質の問題だということをも十分指摘させていただいて、その中で、今日は中間報告ということで来たんですけども、その中で私どもの危機管理監の方から、信頼回復に向けた取り組みというのは再発防止対策、すぐできるもの、それから企業体質を変える部分については、非常に難しい問題もあるけれども、今回は2回目だということなので、しっかり対応していただきたいということと行動で示していただきたいということで、今回、危機管理監の方から東京電力さんの方に要請してあります。

そういうことも含めまして、今後、企業体質の問題のどのようにな変わっていくか、それからいろいろな意見がどのように上がっていくかという部分を十分注視しながら、不足があれば指摘していきなり要請するなりしていききたいと考えています。以上です。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。

布施課長、お願いします。

◎布施課長（柏崎市）

今のは県の立場でしたが、市・村の考え方は、これは4年前の問題が起きたときと実は全く変わっておらないんでありますが、組織が100%のモチベーションをずっと続けていくということはまず無理だろうという考えを持っております。では、100%でなくても、90%でしょうか、95%でしょうか、そのくらいまでモチベーションを上げていっていただこうと。そのために、私どもは地域の会をつくっていただいて、コミュニケーションをずっと続けていきたいと思いますという提案をさせていただきました。この4年間、この地域の会でそういった活動をしたことは、非常に効果は十分発揮したと思っておりますし、今後もこれを継続していくことが大事なんだなというふうに考えております。実は地域の会を発足させたときに、3年とか4年でもう一回こういうことが来るとは実は想像しておりませんで、7年とか10年くらい経つと、またそういったほころびも出てくるかもしれないと。そういったことを防ぐためにはどうしたらいいんだろうかということをも、この地域の会を、ご提案をしたときに皆さんとも議論をしたというふうに思っております。ぜひ今後とも地域の会を継続していただくと。今回のことも教訓にして、続けていただきたいなというふうに考えております。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。

佐藤さん。

◎佐藤委員

いろいろな方からいろいろな意見が出たんですけど、私も浅知恵でいろんなことを言うのは失礼なのかもしれませんが、私の場合には、皆さんご存じですから言いますが、3団体に所属してしまっていて、日ごろ何かあったときには東京電力へ行って広報の方といろいろやりとりをしてきましたから、その辺の感じからもいろいろと今まで感じてきたことがあります。先ほど渡辺委員がおっしゃったようなことというのは、お互いにその中でも随分議論をしてきたものです。いつでも何かオブラートに包まれているんじゃないかなというようなことをお互いに言ってきました。それから、物事を一度に出さないで小出しにするというようなことを従来から言ってきました。ですから今回、私もこの前言ったように、1号機・4号機というんだけども、他にまだあるんじゃないのかなという感じがするというふうに申しあげましたが、この後出てくるとすると、また最初出して、2つ目にまた少し出してというようなことが、また出てくるんじゃないかなという感じがしています。

それから、先ほどからデータの改ざんと補正の問題が出ていますけれども、そのことについても、私たちの方では、東京電力へ行ったときに、それはかえって市民の怒りを増幅するようなことになりますよということを申し上げてきました。従いまして、それは天下の東京電力という企業というプライドもあるんでしょうから、なかなか一気にそうはならないとしても、やっぱりなるべくいろんなことがあったときには「はい、申しわけありませんでした。こうなんです」というふうに言ってもらえるような体質というのが、やっぱりできてこなきゃならんんじゃないかなというふうに思います。ところが、なかなかそういうものが出てこないというのが、非常に残念なことだというふうに思っています。

その一番大きな理由というのは、よく言われる、親方日の丸と言われますけども、それよりもっと親方日の丸の組織なんじゃないかなと思うのは、電線で各家庭に繋がってしまっていて、「あすは電気いらないよ、九州電力から買いますから」と言っても、九州電力から電気を買ったって、九州電力が急に電気が増えるわけじゃないですから、東京電力から融通してもらおうとか、それは50、60の問題があって、九州電力がイコール簡単にそうはならないにしても、電線でつながっている以上は、「あすはおたくの商品要りません」というわけにいかないという、消費者の立場をよく心得ているといたらいいか、あるいはそれが体質的なものに繋がっているのかは別にして、いろいろと不祥事が起きたところというのは、大概民間会社でいうと倒産か大変な経営危機になるんだけれども、電力会社だけはそうはなっていないという、そういうことがあるんだろうと思うんです。ですから、そういう意味で体質改善というのは、もっともっとやっぱりそういう立場でやっていただかなければならないのかなという感じがいたします。

もう一つの問題は、これは立ち入って申しわけないんですが、いろいろ不祥事が起きたり何かするたびに、皆さんの方では次々とマニュアルをつくって、マニュアルによって物事をやっていかれるということになると、発想とそれぞれの意識に基づいてやっていくのよりもマニュアル優先になっていって、だんだん今日の現代社会と同じような方向が会社でも進んでいるんじゃないかと。どこでもそうなんだろうと思いますが、そういう傾向というのは強まるんじゃないかという感じが1つはしています。

それで、新年号の文芸春秋なんですけれども、ソニーの元役員をしていた方が成果主

義を採用して、それによって会社の活力がなくなってしまったということを明確に言っている記事があるんです。ですから、そういう意味では、次々といろいろなことが起きて、マニュアルでじゃんじゃん物事をやっていって、発想だとか活力だとかがなくなっていって、そこからやっぱりますますマニュアルにだけしがみつくような体質になっていくと、それもまた困るんじゃないかなという感じもしていますので、そういう意味からいって、いろいろと課題は多いんだろうし、一気にそうはなかなか大勢の人の組織ですからそうはならないと思うんですけれども、そういうものを踏まえて、やっぱりやっていただかなきゃならん問題がいろいろあるんじゃないかなというふうに思いますので、あえて言わせていただきました。

◎千野所長（東京電力）

どうもありがとうございます。

今、マニュアルの話が出ましたが、本当にマニュアルはいい面と悪い面をあわせ持っておりますので、その辺を十分我々とする、いい面とすると、物事をいわゆるルールというところではめて、ルールがしっかりしていればきちっと仕事もできると、こういういい面がある。また、何かあったときも、いわゆる説明責任、何に基づいてと、こういうことがマニュアルに決められていると、そういう根拠が出てくると。その一方で、今仰ったように、創意工夫とか、いろいろな面がまた失われるのも事実ですので、この辺は大きな課題でございますけど、いろいろ取り組んでまいりたいと思っております。

◎新野議長

川口さん。

◎川口委員

川口です。

本当に今回のことは非常に残念で仕方がないんですけれども、今回、事故が起きたりとか安全性に大変問題とか、そういうものがあったわけではなくて、その中で自分の会社の中から、そういうことがあったよという告白をしてくれたということは、1つは評価したいとは思っていますけれども、また、最初に発表の仕方がちょっとまずかったというつまずきは確かにありました。その中で、やっぱり少しずつ今回の対処の仕方も変わってきたなという点も評価していますので、これからもきちっとそういう点を改めてやっていただきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。

私たちも、もうじき4年になりますけれど、最初のころから時々いろんな形で、特に原子力なんかの専門用語とか、あとお役所同士、お役所と企業さんとの文書とか、そういうような特殊な用語とか、そういうのがすごく多いなというのは一般市民として感じているという意見を随分いろんなところで見受けていました。やっぱり、また先ほどの渡辺さんが明確に仰られたけれど、私たちは素人なので、そういう人たちに対しての説明のときに、その特殊用語を使わないという姿勢をそろそろはっきりさせていただいて、それも非常に大きな研究課題かなと思うんですよね。せっかくこういう窓口があるんですから、私たちを実験台にさせていただいて、これがだめなら何があるの、というような協力もできればさせていただければ、本当に私たちとすればまたありがたいですよね。

そういう実験材料には幾らでもなりたいと、きっと皆さん思っていると思います。そういうつもりで4年間みんな活動してきていますので、その枠の中に入って、日本でも有数のお仕事をされているんですけど、私たち地域の方にも少し目と心と、そういうようなことを開いていただいて、せっかくの出会いですから、いい形でここを利用させていただいたり研究材料に使っていただくと、私たちも夜な夜なこうやって集まっている意義があるのではないだろうかと思っておりますので、また非常に緊張されるお立場であるのは十分心得ているんですけど、私たちはそういうことを強いるためにいるのではないんだということをもう一度改めてお感じいただいて、協力させてください。お願いいたします。

では、渡辺さん、お願いします。

◎渡辺（丈）委員

今のその用語について、非常にわかりやすくしてほしいというのはわかるんだけど、やっぱり言葉の規格があったり、世界に通用するような、今、例えば不適切だとかそういうふうなことがもう規格にあって、どうしても使わざるを得ない、いいのか悪いのかというような部分があるので、それはやっぱり私どもが言葉としてはなじまないけれども聞いてやらなきゃならない部分というのは、やっぱり事業者さんも譲れないところだと思うので、できるだけ説明の中ではわかりやすくしてほしいと、このように私は思います。

それと、一連の話を聞いていまして、これ、東京電力さんだけじゃなくて、事象というのはあちこちから出てきている。この改ざん問題もそうなんですけれども。そういうところが、こういう電気事業者の中に今まで、さっきから体質も言われているけれども、あるいはかばい合いというのものもあるんでしょうし、こここのところがやっぱりこれからどんどん出てくるんじゃないかと。さっきのNHKの話じゃないけど、どうも同じような事象が出てくると。これ、東京電力さんだけだったら、私、体質だとか何とか言うんだけれども、他でもあちこちから出てくるとか、同じようなことが出てくるので、この世の中どうなっているのかなというようなこと。

それと国が采配を振っている部分、さっきから論議されている7℃というようなね、これは関西電力じゃなくて、他のところでも7℃というのが出てきている。川俣さんは社内でこの7℃について、いろいろな国に申請した段階からのこの7℃というものを今検証しようとしているけれども、これはもう既に業界の中で7℃というのが決められているように私は見受けてならないんですね。だから、この間言ったように、なぜプラス・マイナスがないんでしょうかねと、こういうふうな疑問を持つんだけど、その辺もろもろ、業界の何か難しいものがまだまだ体質的にあると。

それと、こういうふうな形に、今皆さんから指摘されているような形というのは、何十年の中でそういう体質ができてしまった。これを一挙に体質を変えろと言ったって、なかなか。ただ、そこに働きかけなきゃならんのは、意識の改革ができましたかねと、こういう話なんだろうと私は思いますが、それは努力すれば短期間である部分そういう修正ができるんだろうと思っておりますけれども、これももう少し様子を見ないと何とも言えないと、こういう感想です。以上です。

◎新野議長

他に。

もう随分いろんな意見を今日はまたいただきまして、先回も随分全員から意見を言っていたいただいて、とても貴重な会であったと思うんですが、今日はまた新たな提案を受けて、またそれなりに意見をいただきてきましたけれど、ちょっと視点が変わるとか方角の違うような意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

◎伊比（智）委員

最後になってちょっと変な話をするような格好になりますが、伊比でございますけど、私、12月のときもいろいろ話をしましたね。やはり東京電力さんの社会的な責任というのは非常に大きいということなので、今も副会長からもお話ありましたが、責めるとか、あるいは責任を回避するような言葉を言うとかということではなくて、私は、4年前に起きた、平成14年の8月の事故が起きまして、それに基づいて東京電力さん、他も国の指導指針が出たんだらうと思うんですけども、それに基づいて、いろいろと企業の中で倫理をですね、基準をつくってスタートをしたんだらうと思うんです。

これが今回また出てきた、あるいは見逃したということは、やっぱりこの企業倫理というものに対する一人一人の社員、これの意識の徹底度と認識度ですね、この辺がやっぱり私、ちょっと社員に言って、先ほど保安官が言いましたけども、私、国がこういういい社員がいるとか悪い社員がいるということを使うこと自体、私はちょっとナンセンスだなというふうに私は思いたいんですが。こういう指導をする人がそういうことを言うと、何か私は逆に癒着があるんじゃないかなというふうに、ちょっととるわけなんです。

ということなんですけど、そういうことではなくて、もっと、基準を決めたんですから、その基準をしっかりと一人一人の社員に徹底していただきたいというふうに、私は常日ごろ思っています。起きてこれをどうのこうのと責めてもいたし方ないことで、この起きたことをどういうふうに解決をして、他に起きないようにするかということ、今真剣にやっておられますけども、我々国民が安心して原子力、原子力がないと日本の国はとてでもないけど電気が消費できないというような現状になってきているわけですから、そういう点を、もっと使命感を持って私は東京電力さんにリーダーシップを発揮していただきたいということ、この前もこういうふうな内容のことを申し上げたんです。

ぜひひとつ、一人一人の社員の肩に企業倫理があるんですから、当然にそれを行動する基準というのがあると思うんですね。この行動基準をしっかりと一人一人の肩に、私が前に勤めた会社には、そういうものがきちっと一人一人の肩にですね、企業倫理、それから行動基準、そういうものをちゃんとポケットの中に入れてられるような格好で渡されまして、それを常日ごろ発言するときに見ながら行動して営業してきたというふうなことを思い出したんですけども。そういうものをひとつ、是非ですね、東京電力さんのみならず関連会社にもひとつ徹底をしていただきたいなというふうに私は思っておりますので、一番最後になるかどうかわかりませんが、そんなことを今いろいろな話を聞いて感じましたので、ぜひ、ひとつその辺を徹底していただいて、二度三度と起きないようにお願いしたいなというふうに思っております。以上でございます。

◎新野議長

先回やるべきことの積み残しがあるんですけど、ちょうど残り時間が30分ぐらいなので、半々でまた分断するよりは3月でいかがでしょうか。金城さんには申しわけないんですが。まとめてこれもやはり伺った方がいいのかなと。2と3はやっぱり一緒の方が私たちもわかりやすいのかなと思いますので、申しわけないんですが、3月ということにさせていただいて、もう10分ぐらいお時間いただいて、せっかくですので、多分感想のようなことだと思うんですが、ほとんどの方が発言して、発言されない方が数名なので、前田さんからとんとんとんこう簡単に。

◎前田委員

私は、この会に入れさせてもらって、先回の不祥事の後も、はっきり言って東京電力さんを信じて、多くの市民の方は見ているんだと思うんですね。こういう小さい事象だからこそ、多分、データ改ざんも起こったんだと思うんです。ですけど、やっぱりあの14年のときにそういうものもすべてやっぱり公にするべきだったろうと思いますし、ぜひ、この次は指摘されてそういう問題が出てくるのではなくて、ご自分たちの中から、もし問題があるのであれば早目にちゃんと公表していただくと。そのときには、先ほどの委員の皆さんからもお話がありましたけども、改ざんは改ざんですので、何も今さらということしか思わないわけですので、率直に出していただければ、それはそれで地元もちゃんと共生の上で進めていくという姿勢があると思いますので、是非そのことを要望したいと思います。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。

では、三宮さん。

◎三宮委員

三宮です。

民間の企業として、これだけ情報開示をしてやっている会社というのは非常に少ないと思います。ただ、それは東京電力さんの方がこれだけ情報開示をしなくちゃいけないというのは、やっぱり地域に与える影響、それから国に与える影響、資源、エネルギーの関係だと思うんですけど、やっていると思われれます。私たちの勤めている会社がこれだけやっているかということ、多分、やってない方が多いと思います。

私自身が思うのは、今回の件に関しましても、スタートがちょっとおかしかったというのがありますけれども、流れとしては非常に早い対応だったとは思っております。ただ、対応といいますか、今度、今後の対策ですね、対策をスピーディーにやっていただけるようお願いしたいと思います。多分、こういう事象はこれからも多く出てくるとは思いますけれども、スタート、それから対応、対策、その辺のスピーディーさをお願いしたいと思います。それと、わかりやすい説明をお願いしたいと思います。

◎新野議長

ありがとうございます。

では、元井さん。

◎元井委員

元井です。

私、小さいながら女房と2人でお店と食品の製造販売をやっているんですけども、

やっぱりお客さんがいないと商売はもちろん成り立たないわけなんです。販売の方に関しては税務署というお目付役がいて、食品の製造というのは保健所というお目付役がいるんですけれども、そういう中で何とかやっているんですけれども、やっぱりそういう中で、お客さんがいなくちゃいけないという部分というのは、もう絶対大事だというのは私の方の商売なんですけれども、電力さんに関しては、もちろん関東の方に消費者という、電気の消費者という方々がたくさんいらっしゃると思うんです。そういう方たちがどういうふうに、例えばこういう今回の例を見てどういうふうに考えているのかなというのがちょっとまた僕としてはすごく疑問な部分がたくさんありました。

以上です。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。

では、金子さん。

◎金子委員

金子です。

千野所長が執行役員でありながら、自ら企業体質という発言がありましたので、東電も少しは変わったのかなという感じはしておりますけれども、私も東電と付き合い始めてもう40数年になろうかと思えます。この間、表から裏からいろんな話も聞いてきましたし、個々の社員とも個人的な付き合いもやってまいりましたが、企業というのは多かれ少なかれ、東電だけじゃないですが、自分に優しく他人に厳しくと。要するに隣の店も競争相手だというのが企業なんです。ですから、まあまあ、ある程度東電の体質であるということもわからんではない。ですが、こうたびたび毎週毎週プレス発表プレス発表が、また不正事項、また不正事項ということでは、我々、今はどういう立場なのかわかりませんが、かつてはオール与党だったので、そういう立場からも少々困るということなんです。

それともう一つは、国にお願いしたいのは、国の技術レベルをもっと上げてもらいたい。要するに、国も県もそうですが、事業所がやっていることを報告があるまでわからんのだよというのが現状だと思うんです。それがなぜ見抜けなかったのかというと、やはり事業所のレベルまで行政側の技術レベルが届いていないからだと思うんです。いつかもここで発言しましたが、4年前に私が国と民間の技術レベルを問いただしたら、国が後追いしていると。金城さんは、今はそれほどではないと。こういうお話がございましたけれども、それほどじゃなくて、企業をはるかに超えて、先になって指導をするような国になってもらいたいということを要望して終わります。

◎新野議長

ありがとうございます。

伊比さん。

◎伊比（隆）委員

私も今、金子さんが仰ったことに同感なんです。やはり国・行政レベルが推進する立場と検査をする立場、これがやっぱり同一だということに大きな問題があるのではないかと感じておりますね。やはり今いろいろ事象が出ておりますが、事業者がこのように改善します、このように間違っていたからこのように直しますというようなことに

基づいて審査をして、オーケーだよという認可をしているわけですね。やっぱりこの辺は、推進する側とチェックする側、これはきちっと別れてないと、なかなか直らない問題じゃないかと。やはり事業者側に追従をしていく国の立場というようなことを感じる場所があります。そんなことで、以前もそういう問題がございましたが、検査する側と推進する側は、やはり別の機関で別のところでやるようなことを考えていただかないと、なかなか状況は変化してこないんじゃないかというふうに感じております。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。

◎金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

ちょっと国に対して続いたので、一言よろしいですか。

一応、国の方の技術レベルとか、そういった観点の話があったんですけど、一応、今回の検査結果の総括というのを見ていただくと、私の方で説明したのは今回の温度差の問題だったので、当然、東電の説明と重なってそういう点も見られたかと思いますが、この件についても、我々の方で新たに指摘した事項もありますし、その後のところも見ていただきますと、3ページ目とか4ページ目、5ページ目など、これは結構我々の方で事業者が発見できなかったものを我々が指摘するといったことも含まれています。そういった意味では、技術的なレベルとしてはある程度のレベルにある。

当然、原子炉の設計とか、そういった業務にこれまで携わったものが我々の方に参画してきているんですが、いかんせん、もし皆さんの方に不十分に映るとすると、我々検査官、私を含めても8名しかいないんですね。それで東京電力さんの仕事、これ、業務は5,000から6,000の人がやっているものですから、当然、物量的にすべてを見ろと言われても、これは無理な話でありまして、そういった意味では、我々の方もちゃんと嗅覚鋭く、東電の弱そうなところをちゃんとかぎつけて攻撃はしているんですけど、そういう状況にあります。

もしこの声が総理大臣あたりにまで届いて検査官の数が10倍になるとか、そういったことになれば、もしかしたら皆さんの満足いくような検査ができるかもしれませんが、そういった想定の話は置いておいて、一応、そういった状況で、技術的なレベルとは別途、検査官の数といった問題もあることをご指摘させていただければというふうに考えております。

◎新野議長

はい、ありがとうございました。

では、千原さん。

◎千原委員

千原です。

ちょっと私は観点を变えて、先ほど浅賀さんがたった一度で改ざんという言葉を使って市民を動揺させたという言葉がありました。確かにそのとおりです。その裏で隠す体質とか何かというのは、実は、今3団体というのがありましたけども、あなた方も非常に厳しいことをやって、小さなことまでもどんどんどん言うから、隠さざるを得ないということも、これから出てくるかもわからない。今の説明を聞いただけで、もうわかったというぐらいのものを持たないと、もっと大きなところで議論するような考えを

持たないで、ちょび、ちょびとしたことをやっていると、いつも何日もかけてこんな会議をしなきゃいけないということになりますよ。もっと本質的なもので本当に体質改善を望むのであれば、もう少し私どもも市民も地域の人も、発電所は今まで例えばそういう体質であったとしても、直すような方向に向けていくような姿勢をとっていかないと、いつまでたっても小さいことをです、重箱の隅をつつくようなことを言って、説明しているにも関わらずやられたら、これはこのままいくと思います。もう、できたら少し寛大な気持ちで、これからこういうものが出てきても、善し悪しをはっきりしながらやっていっていただきたいというふうに思っております。

◎新野議長

中沢さん、お願いいたします。

◎中沢委員

風邪をひいてあまり声が出ないんですけども、感想を私なりにちょっと話したいと思うんですが。

プルサーマルの住民投票が4年前に実施されて、その後、東京電力さんのトラブル隠しといいますか、点検記録のそれが発覚して、プルサーマルの事前了解が取り消されたというような状態になったわけです。それから4年ぐらい経つわけですけど、かなり東京電力さんもいろいろな努力をされて、信頼が少しずつ回復しつつあるというような状況になってきたところで、またこういったことが起こったというようなことで、やはりまた信頼を失ったと。大きな東京電力さんにとってはマイナスになったのではないかなというふうに思っています。今回、また新たにプルサーマル計画というのが、東京電力さんも出されているわけですね。他の電力会社と比べると3～4倍の規模でやるというような、3から4基というようなことが発表されているわけですけども、こういうふうに住民の方の信頼を失ったという状況の中で、本当にプルサーマルがやれるのかどうか、やる気があるのかどうかというか、そこら辺が非常に私は疑問に思います。

それから、先ほどちょっといろいろ話が出たんですけども、この7℃ということなんですが、7℃が目標値か制限値かの位置づけが不明確だというような話なので、私もこの前も質問したんですが、この7℃を決めた根拠というか、それがいろいろ環境の調査とかそういうのをやられて決めたというお話なんですけども、本当に7℃でいいのかどうかというのも、もっと低い方がいいのであれば、もっとやはり目標値も下げるべきだと思うので、本当に柏崎刈羽の環境調査ですね、温排水の、それが適正かどうかというか、本当に海のいろいろ生物なんかに及ぼす影響というか、そういうものが適正なのかどうか、環境に及ぼす影響が本当に適正なのかどうかということをやったりもう一回調査をしてほしいと。これは要望なんですけども、そんなふうに思いました。以上です。

◎新野議長

はい、ありがとうございました。

◎佐藤委員

名指しをいただいたので、いいわけだけ言わせていただきたい。

いちいち細かいことをごちゃごちゃ言うから東京電力がはっきり言わないんだなんていう話があったんですが、ごちゃごちゃというのはおかしいけど、細かいことを重箱の隅をつつくように趣味で言っているようなことを言われていましたが、私たちは趣味だ

とか何かでやっているわけではありませんし、誰かからお金をもらってやっているわけではないということも1つ言っておきますし、それから、東京電力の執行役員をしている方が体質的な問題があったと言っているのに、3団体が重箱の隅をつつくからそういうことになるんだなんていうのは、東京電力さんに対しても失礼な話だと思いますので、そのことだけは訂正してもらいたいと思う。

◎新野議長

はい、浅賀さん。

◎浅賀委員

この問題が、細かいことが1つずつ反対派の方からつついて出たのではなくて、東京電力の方からプレス発表として出てきているんだから、私、どうも反対派が重箱の隅をつつくようなことを言っているわけではありません。

◎千原委員

私が言いたいのは、確かに今みたいに、私、先回も言いました。それから今、川口さんも言ったんですけれども、これは向こうの方から内部調査をして、誰か内部で何かあったかわかりませんが、出てきたわけですよ。出てきてですね、出てきたことに関して、それはよしとしなきゃいけない。内容は、技術的には聞かなきゃいけない。どうなったか過去も問いたださなきゃいけないけども、出てきたことについて、もうそれが何らだめだということを使う必要はないと言っているわけですよ。出てきたことについてですね。その出てきたことについて。

◎武本委員

そんなのいろんな意見があってもいいんだろう。

◎千原委員

だから、いろいろ私もそういう意見を述べています。だから、それで、出てきたことは説明を聞いて、その善し悪しを聞いて判断する。それをそういうことをやらないで、東電の体質だ体質だとやっつけては・・・。

◎浅賀委員

こちらから言っていることではなくて、1つずつが東京電力さんの発表なわけですよ。私たちはそれを踏まえて、住民感情としてこうですよということをお伝えしているんですよ。

◎千原委員

住民の一部でしょう。

◎浅賀委員

いや、それはそうですよ。一部です。人数も言いませんし、それは一部ですけれども、私どもとしては、私は市民ネットという代表としてここに委嘱されて来ておりますが、そういうことで考えを伝えているだけです。それをそういういい方をされるのは腑に落ちません。それで、小さいことが1つずつ重なっていった大きな事象を起こすということとはあり得るんですよ。

◎新野議長

これ、私たち24名いますけれど、立場はそう、違いますね。

時々、でも委員同士がこういうふうに疑問に思うというふうなこともあり得るのは

事実なのですけれど、それで結論が出るというのがなかなか難しいなという、出ないですね。ですので、ある程度何でも仰っていただいて構わない会なので、仰っていただきたいですが、多少の反論を受けるのもやむを得ないかなと思いますので、これはどちらが正しいということは誰も言えないということなので、これをまた視点だとかインターネットとかで、こういう意見がいろいろ、公式な発言ですので、また一般市民の方や関連の方々の方に触れます。そうしたときに、そういう人たちがどう思うのかなというのがとても大事なことだと私は思ってこの運営に携わるわけですが、本当にそういうふうにもいろいろな意見を持たれて、本心から仰っているのも十分わかるので、その個々の意見は、どの意見を否定するということはありませんので、多少、自分にとって聞き苦しい点もあるのかもしれないんですが、それはそれとしてちょっとおさめていただいて、こういうことがまた視点やインターネットに載ったときに、また似たような意見、「私もこうだな」と思う方もいるし、「いや、こちらの方がいいな」と思う方、そういうような役割を私たちはするので、それこそこういう意見は言っちゃならないのかなと思って引っ込ませずに、どんな意見でも言っていただきたいというのは、そういうふうな、この終わった後にそういうようなまた財産が残るはずですので、仰っていただいてと思います。また一晩お休みになられると、またいい顔でお会いできるかなと思いますから、本当に思う存分仰らないと眠れないんじゃないかと思えますから、何でも仰ってください。

はい、伊比さん。

◎伊比（隆）委員

ただ1つ言われることは、東電さんがやはりこういう問題、小さな問題でも、小さな問題と言うと、改ざんが小さいのかと、こういうことになるんですけども、真摯に受け止められて、このように今後体質改善を含めてやっていきますということを皆さんの前で仰っているということは、私は十分評価はできると思います。今後ともそういう気持ちを是非、お持ちの上、進めていただきたいと思いますが、お願いいたします。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。

でも、ずっと皆さん聞いていただければおわかりになると思うんだけど、この発表された内容がどうこうというよりは、やっぱり入り口で間違っただと、こうご本人が認めて、企業の側が認めてらっしゃるところがやはり大きな問題だということで、大体認識は一致しているわけですね。次のときに二度とこういうことがなければ、この会議は生きるわけですので。きっと、これは憶測ですが、そういうふうが一番最初に仰ったときに、こうなるとは多分思わないでご発言されたんだろうと思うんです。そういうことの認識が違っていたということが今回非常に勉強になられたんだろうと思うので、私たちはまたそういうことが、どういうふうに感じるんだということを申し上げて、それで次にはまたこういうことの要するに細かいこととか、ここにも法令がどうのとかというのがさっき出てきましたけど、私たちというのは意外に法令とかは関係ないんですよ。法令というよりは、やっぱり信頼とか心とか、あの方の仰ることならという方がよほど有効に働くなというところに生きていますから、そういうところをキャッチして勉強していただいて、どういうことが不快に思うのかとかということもまた、当然のこと

なんですけど、そういうことを改めてまた研究されていければ、またいいことがあるんじゃないかと思っていますので。

では、今日は一応これが中間ですので、これで閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

宿題として何点か出ていたのが、多分10分か15分で終わるのではないだろうと思いますので、それを優先して今日はさせていただこうと思うんですが、長野さん、よろしいでしょうか。宿題も随分先送りしてましたので、この辺でちょっと整理させていただいて。

事務局の方から、要するに質問事項というものの、質問書はいただいていたよね、ここのプリントに。送電ロスに関して。

◎長野室長（東京電力）

それでは、送電ロスの関係でよろしいでしょうか。

こちらに質問の内容も書かせていただいております。前回、11月の定例会の後、追加質問としていただいたものでございますが、そのときの議論で、実際の柏崎刈羽原子力発電所からのロスの説明せよというようなご要請がございましたので、そういった形でちょっと取りまとめてございます。

当発電所から送電をしているわけでございますが、一緒に配りました青いパンフレットをちょっと開いていただくと、右側のページの方に、開かないで表だけを開くと右側の方に送電系統図というのが記載されているかと思っておりますので、そこをちょっとごらんいただきながらお話を聞いていただければと思います。この送電系統図、日本列島の色分けがしてございますが、クリーム色に塗ったところが東京電力の電気を送っているエリアでございます。柏崎刈羽の位置はおわかりをいただけるかと思っております。そして、紫色の線が送電線でございます。都内は地中線でございますのでピンクになっておりますが、この線が送電ネットワークでございます。柏崎から、じゃあ具体的に首都圏に送電しているロスは何れくらいかということでございますが、この絵の柏崎刈羽から出て西群馬という表示がありまして、ピンクの丸にバツ印が描いてあるところでございますが、西群馬開閉所、ここまで約100キロでございます。ここまでの途中水力発電所がぶら下がってたりはするんですが、ここまでの送電ロスについてご説明をいたします。

7基全部が運転している状態でのロスが約1%でございます。距離約100キロで1%ということでございますので、仮にこの同じ条件で東京まで約250キロとすれば、そのロス率というのは2.5倍で2.5%ということになるわけでございます。しかしながら、この西群馬開閉所から先はいろんな他の発電所の電気ですとかも流れますので、電力ネットワークの方に組み込まれて、電流値が、電気の使われ方によっても時々刻々と変化するため、なかなか一概にはロス率を言えないということはお理解をいただければというふうに思います。

あと、ご質問いただいた電流値等々については、計算式等を記載させていただきましたので、ご参照をいただければと思います。

それから、2つ目のご質問の、原発は近傍住民に自然災害に加えて原発災害の避難の不安を強いることになるわけだが、東電は住民の不安の代償をどのように償うのかというご質問でございますが、私どもといたしましては、全所員が一丸となって安全・安定

運転に努めておりますし、情報公開の徹底ということで発電所の運営、プラントの運転状況等を速やかにお知らせをして、地域の皆様にご安心いただけるよう努めておりますので、何とぞご理解をいただければというふうに思います。以上でございます。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。

◎武本委員

その送電ロスの議論の際に、東京電力は複雑な送電線があってなかなか説明ができないみたいなことを言われました、議論の中でですね。今日じゃないですよ。しかし、私、12月に新幹線に乗ったら、持ち帰ってくださいというパンフレットがありますね。1つは土産物屋と、1つは広報といいたし、東日本の広報紙。その中に、高柳の棚田が写っていて、その中にはっきりと首都圏の電気を供給していますということが書いてありました。

私が言いたいのは、東京電力のそういう一般向け宣伝と、なかなか難しいことで説明できないという説明とは、やっぱり二枚舌じゃないか、ダブルスタンダードじゃないかという、そういう不信感を持たざるを得ないんですね。これはこの議論の前にPR紙ができたのかどうかわかりませんが、その中には、はっきりと、新潟とですね、柏崎と福島原発が首都圏の電気を担っていますということを書いて皆さんは宣伝している。議論の出発は、それが東通になるとおおむね3倍ぐらいの距離になるんだらうと、福島や柏崎に比べて。そうすると、送電ロスが3倍になるんじゃないかという単純な質問をしたかったんです。そうしたら、そこへ出てきたのは、なかなか説明は面倒なんだみたいなことを言うから、それは一般国民や何かと差別してといいたし、区別して、2種類の宣伝をしているんじゃないか、それが東京電力の体質じゃないかみたいなことを私は言いたい。

そして、これも先ほど自主的に報告した云々という話がありましたが、実はこの場で1年前に議論になったのは、去年の今ごろというのは津南が孤立した時期ですよ、大雪で。あのときに実は、東京電力の津南の付近にある水力発電所が毎週行って流量観測しているという報告があって、本当なのかという議論がありました、ここで。そしたら、東京電力は間違いありませんという報告をしたんです。そんなことは常識的に、人が近づかないようなところへ行って観測するわけがないじゃないかというのが、いわゆる一般の常識ですよ。そういうことが実はあちこちで問題になって、そして水力発電のデータの改ざんみたいな話が出てきて、ついでに火力発電所の温度の記録の問題があってという経過があったと私は思っているんです。その中で、柏崎の地域ではいろんな意見があるというのもわかっています。

しかし、こういうことをチェックするのは、先ほど来の議論で、国だとか県だとかの責任なんでしょう。そして、年末ぎりぎりに東京電力が調査計画を県に出しにいったときの、県と東京電力が両方で向かい合って儀式がありました。私が問題にしたいのは、実は新潟県が本当にどうなっているのかというのを、しっかりしてもらいたいからこんなことを言うんです。しかし、原発が始まった当時、当時というのは今から30年前みたいな話をしているんですが、代々の県の担当者が東京電力の新潟支店というんですか、出張所というんだかわからんけども、県庁の説明部局に天下りしているというような事

実があるわけですよ。そういう中で、私は今回技術委員の選任についても大いに不信がある、疑問があるということを言いました。本当に地域の住民としては、国だとか県だとかがしっかりしてもらわなければ、信用しろと言われても困るんですよ。ともかくそういう目もあるということ。それが決して柏崎の全員の声だなんて私は言いません。私の周辺では、何だかんだ言っても、例えばこの会も結局は原発の宣伝機関になっているんじゃないかという批判を私が受けているんですよ。そういうことから、行政はもっとしっかりと東電との関係をつくってもらいたいということを言いたいと思いますし、東京電力というのはなかなか変わらないんじゃないかと。だから、私は東京電力にあまり期待するよりも、行政にもっとけじめをつけてもらいたいということを言いたいと思います。

私が送電線を聞いたのは、距離が3倍になればロスが3倍になるんじゃないの、何でそんな遠くにむだなことを、日本全体として見ればむだなことを政策決定するのかということをお願いしたかったつもりなんです。細かい議論をしているつもりではないんです。以上です。

◎新野議長

はい。東京電力さん。

◎長野室長（東京電力）

首都圏の電気を賄っているというのは、これは事実として、このクリーム色の部分というのを我々は首都圏というふうに認識をしまして、私ども東京電力の管内というのは首都圏というふうに考えていますので、それはうそでも偽りでもなくて。柏崎の電気というのは、こちらの図面を見ていただくと、送電線は変電所でいうと山梨・静岡方面の新富士変電所ですとか新多摩変電所ですとか、そちらの方に送電線が延びておりますので、このクリーム色のエリアの西側の方に電気は送られていると。具体的な県の名前で言えば、山梨、静岡、神奈川というところが供給先ということになります。

それから、東通の件については、前にもお話をしましたが、確かに遠いんですが、東北電力さんの送電線を経由したり、変電所を経由したり、あるいは電力会社間の電力融通ということもやっておりますので、そういうことをすべて含めて必要であると、経営的に必要であるという判断のもとに、東通に原子力発電所をつくるということでございますので、それはご理解をいただきたいというふうに思います。

◎新野議長

はい、ありがとうございました。

では、質問事項、2問についてのお答えをいただきましたので、これでよろしいでしょうか。その他に移ってよろしいですね。

その他なんですが、柏崎地域の会とラウンドテーブル研究会との相互交流会というプリントがあると思うんですが、これは12月6日のときにいらした方々の名称なんですが、14日付だったと思うんですけれど、簡単な感想を書いてくださったのがインターネットを通じてこちらの事務局にいただきました。その感想がずっと書いてあるんですけれど、これ、とても私たちの活動を、第三者といっても、こういうリスクコミュニケーションの専門家の人たちの感想なので、一般国民の方々からの感想ではないので、またそれはちょっとそういう視点だということを踏まえて読んでいただきたいんですけれど

ど、専門家からはこういう評価を得ているということをも委員が参考にしていただければなと思って、今日、オブザーバーの方にも含めて配付させていただきました。

私たちが何のためにこういう活動を、人によってはとても負担になったり、いろんなふうを感じられているのは重々承知しているんですけど、でも結局、大枠の中ではこういうための活動をしているんだということで、他にはないので、どういう活動がいいのか悪いのかというのはなかなか難しくて手探りなんですけれど、専門家の方ですらこういう評価をしていただけるということをも、委員の人たちがそれぞれ心にとめて、また今後の活動に励んでいただきたいなと思ったので、あえて配付をいたしました。

それと、2月7日に次の44回の定例会があるんですが、これが情報共有会議ですので、秋口から申し上げている年に1回の会議なんですね。これは去年は、たまたまここにおいでの方の千野所長とか柏崎市長、泉田知事さんもそうですけれど、新任の方々が多くいらしたので、何となく終わってしまったような会にならざるを得なくなってしまったんですが、もう1年以上経過されて、地域に根づいているいろんな情報を得られているという前提で、次には何かもう少し意義のある、昨年よりはいい会にしたいなと思っています。18日に運営委員会があるんですけど、場所が、市民プラザで、事前に場所だけはお知らせしていたかと思うんですが、いつもなら冬時間の6時半なんですけれど、6時です。お間違えのないように。前回からの動きをしつつ、多少の議題を持ちながら、そういう方々と懇談をするということですので、あまり具体的事象に対してああだこうだと言うのは非常にもったいないので、もう少し違う視点から皆さんと意見交換ができたり質疑ができたりするといいなと思っています。

18日に、それぞれの方、県ですと危機管理監の方がおいでいただくんでしたでしょうか。千野所長もそうですし、市長、村長がおいでになりますので、それぞれの方に委員として何かこういうことをテーマにお話ししていただきたいとか、こういうことを聞いてみたいというようなもし意見があれば、17日までに何か、何の用紙でもいいですから、事務局の方に申し出ていただけますか。運営委員会で18日にその内容も参考にさせていただいて決定させていただいたのが、正式な質問事項とか、要するにお話ししていただきたい内容ということで、即、もうあまり時間がないので、それぞれの方にテーマをお願いしようと思っていますので、もしご意見があれば、その日まで、17日までにお寄せいただければと思います。

あと、アンケート調査ということで、年末、皆さんせっかくお休みになられたいところをまた宿題をずっと持っていていただいたんですが、これも11月のときに非常にハードスケジュールの中、皆さんの拡大運営委員会というのを、第1回を開かせていただいて、フリーディスカッションをさせていただいたことが、せっかくああいう機会を設けたのに、また年度当初スタートを遅らせてしまうといい人選につながらないだろうと思ひまして、お休みのところをまた一考いただければと思ってアンケートを配らせていただきました。最終的には、今までの委嘱の形態は変わらないと思うんですけど、私たちが4年手がけてきましたので、少しは私たちの意見とか要望とか、その人選に関するね、そういうものの土台をつくってご提示できればと思っていますので、そういう意味でも、皆さんが積極的に動かれて、母体のグループとちょっとディスカッションをしていただくと、人選なり、全員替わってもらっては今度困るんですけど、またこ

こには、もう少しするともっと具体的にいろんなご相談ができると思うんですが、今現状調査ということで、簡単なアンケートですので、あまり深く考えくださらないで結構ですので、書けるところだけ書いていただいで提出いただければ、参考資料として18日に使わせていただきたいなと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。あと、事務局さん。

◎事務局

次回の定例会、2月7日水曜日、市民プラザ波のホールということで、お間違えのないように。もう一つは、繰り返しになりますが、6時からということでございますので、ご案内は差し上げますが、間違いのないようにお願ひをしないと、こう思います。

17日まで、この1月17日まで、そのときに県等に、あるいは出席される首長さん等に聞いてみたいこと等がありましたら事務局の方に提出していただきたいと、こういうことでございます。

先ほどエネ庁さんの方から、このエネルギー説明会 in 新潟ということでの参加のご案内がございました。18日にしようかなと思っておったんですが、実は18日は、先ほど会長さんの方からも仰いましたけれども、運営委員会が開かれる日でございます、その日までに人数が把握できれば、場合によってはといたしますか、大勢さんの方が参加ということであればバスを仕立ててということも考えております。ということですので。ただ、今、17日ということでありましたので、日にちを一緒にした方がいいかなというのは瞬間的に思いました。こちらの方の出席のご希望も1月17日まで、事務局の方にお申し出をいただきたいと、こう思います。そしたら、18日の日にはバスか、あるいはどうするかということも含めて結論が出せるかと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局からは以上でございます。

◎新野議長

では、他に特に委員さんから変わったことの報告とかはないですね。

では、これをもちまして43回の定例会を終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

またオブザーバーの方、遅くまでいつもありがとうございます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21：10閉会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・